

平成24年定例第3回市議会会議録(第3日)

平成24年9月6日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋	修一	議会事務局係長	甲斐	佳代子
次長	梶嶋	久男	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	企画財政課長補佐 兼財政係長	坂田	良二
副市長	高野	道生	契約検査課長	石橋	慎二
教育長	藤原	喜雄	介護健康課長	更原	幸秀
監査委員	平井	常雄	福祉事務所長	梅津	俊朗
総務部長	吉開	忠文	農林水産課長	大津	光若
市民生活部長	坂口	祐二	商工観光課長	古賀	義教
環境経済部長 兼環境衛生課長 兼企業誘致推進室長	坂本	学	上下水道課長	坂梨	一広
建設都市部長	横尾	健一	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津	一義
教育部長 兼教育総務課長	江崎	昌昭	教育部指導室長	藤木	文博
消防長	塚本	哲嘉	総務課庶務担当係長	藤吉	裕治
総務課長	馬場	洋輝	建設課長	梅崎	克美
企画財政課長	松藤	泰大	都市計画課長	境	秀俊

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	13	中 島 一 博	1. 防災対策について 2. 都市計画道路について
2	10	中 尾 眞智子	1. 防災対策の充実強化について
3	1	田 中 信 之	1. ヨコクラ病院の新病院建設について 2. 4校統合小学校の建設と小中一貫教育について 3. 職員定数計画について 4. より開かれた行政を目指して
4	3	上津原 博	1. 水害時の防災や被災者用窓口について
5	2	野 田 力	1. 九州北部豪雨災害の復旧・復興等に対する万全なる対応と今後における防災強化の確立について

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をいただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、13番中島一博君。はい、お願いいたします。

○13番（中島一博君）（登壇）

皆さんおはようございます。一般質問 2 日目、最初に質問をさせていただきます13番議員の中島です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました 2 点につきまして、質問させていただきます。

初めに、防災対策についてお尋ねをいたします。

7月14日、九州北部豪雨によりまして、みやま市も甚大な被害をこうむったところです。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。市当局、議会も、一日も早い復旧・復興に取り組んでいるところであります。

当日は、午前 7 時 42 分、災害対策本部設置と同時に、市内全域避難勧告が発令されました。避難所も自主避難所 9 カ所、指定避難所 23 カ所、指定外 4 カ所が開放されました。9 時、本郷校区避難指示、9 時 13 分、市内全域に避難指示が発令され、その後、沖端川、行基橋上流付近が決壊し、本郷校区が甚大な被害をこうむったところであります。床上浸水した家屋は市内全体で 147 棟で、8 割近い 116 棟を本郷地区が占めています。

災害は、想定どおりにはいかないと言われてますが、防災活動を通じて明るく住みよい地域づくりを目指したいものであります。市民一人一人が日ごろから災害に備え、いざという場合には近くの住民と力を合わせ助け合うことが大切であります。防災活動に積極的に参加して、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持つ必要があります。

具体的事項 1 として、市民への防災意識の普及、啓発活動はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

災害時に一番大切なことは、命を守ることと早期の避難情報と確実な避難情報であると思います。災害時には自主避難所と指定避難所を開設してあります。

具体的事項 2 として、災害時に避難所を開設していますが、見直す考えがあるのか、お伺いをいたします。

今回の豪雨災害で道路の損壊 38 カ所、埋没 83 カ所、冠水 227 カ所、河川の決壊 1 カ所などがあり、今後、危険な箇所などの再調査をする必要があると思います。

具体的事項 3 として、道路、河川など再調査すべきと思うが、お伺いをいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。中島議員の防災対策についての御質問にお答えをいたします。

何せ今回の災害というのは、みやま市にとっては非常にかなりの期間、そういう災害がなかったものですから、みんな初めての経験といってもいいほどの災害でございました。したがって、私たちも経験不足、この経験が何回もあつたら困りますけど、本当に初めてのことで、みんな市民の方も、そして私たち行政も戸惑ったわけでございます。その点は人間だからね、これはいたし方ないと私は思っているんですけど、精いっぱいことは市もやらせていただいたつもりでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

ちなみに、こういうことを言つてどうかと思ひますけど、先日、市長会で多くの市長が集まりました。そのときに市長さんたちが大変悔やんでいらつしたのが、今、災害があつたら全て行政の責任にみんなされると、自助努力というのがほとんどなくて全て行政のせいになれるんだと。したがつて、非常に職員がかわいそうだというようなことを皆さんおっしゃつていました。私もなるほどと思ひました。しかしながら、やはり行政は責任を持つてやらなければいけないということは、私は当然痛感をいたしておるところでございますので、やっぱりお互いに初めての経験ですから、できないところも多々やっぱり行政としても足らなかつたことはあると思ひますが、十分今後の反省点にしてですね、今後、お互いに力を合せて災害の中に被害者が出ないように、また努めていかなければいけないのではないかなと痛感をいたしたところでございます。どこの市でも全国そういった傾向が見られるそうでございます。

では、お答えをいたします。

まず、1点目の市民への防災意識の普及、啓発活動についてでございますが、まさに議員御指摘のとおりであると感じております。

まずは自助、すなわち自己防衛、それに日ごろからの災害に対する備えが重要であり、自力ではどうしようもない部分で共助としての地域の力、そして公助としての行政の支援が必要だと思ひます。地域防災力の向上に向けては、先日の牛島議員の御質問でもお答えをいたしておりますが、地域防災リーダーの育成と自主防災組織の充実に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。これに加え、住民への啓発活動に関しましては、防災ハンドブック等を作成、配布するなどの施策も必要であると考えております。日ごろから災害に備える活動を地域が行つていただくような支援を行つてまいります。

次に、2点目の避難所の見直しについてでございますが、先日の牛島議員の質問での答弁と重複いたしますが、現在設定いたしております避難所につきましては、災害の種類によつ

ては適切と言えない地域があるとの御指摘もいただいております。今後、地域住民の皆様の御意見をお聞きしながら、民間の施設を初め、県や隣接地の施設など行政の枠を超えた検討を行い、慎重に選定してまいりたいと考えております。

次に、3点目の道路、河川等を再調査すべきではないかについてでございますが、まず、国管理の矢部川についてでございますが、柳川市六合地区の堤防が決壊し、また六合地区以外の箇所においても漏水が発生するなどの被害が生じています。

国土交通省においては、堤防決壊箇所を初め、漏水が発生した箇所の地質調査を行うとともに河川、地盤工学等の専門家による矢部川堤防調査委員会を設置し、原因究明、堤防復旧工法等の検討を行っているところであります。その結果を踏まえて、今後、必要な対策を図る予定でございます。

ちなみに、先日のテレビでございましたが、この堤防の破壊の原因が大体わかったようでございます。浸透破堤ということで、あの堤防の中に砂をたくさん取り入れていると。そういった堤防が、砂には水が浸透しやすいから、砂の部分が水がしみ込み堤防が崩壊する現象ということだそうでございまして、この矢部川の津留橋上流の堤防も浸透破壊ということが判明をいたしました。全国でも至るところにそういった堤防があるということで、今後はそういった砂を取り除いて、そして、いわゆる土のう、あるいはまたコンクリートで堤防をつくるというようなことをテレビで言うておりましたので、恐らく今後も矢部川にも、まだあそこだけではなくて数カ所、そういった砂が埋めてある堤防があるんじゃないかと思っておりますので、十分、国土交通省のほうにも申し入れたいと、要請したいと、このように思っているところでございます。

次に、福岡県管理の沖端川についてでございますが、行基橋上流左岸及び中山下妻橋下流左岸が越水破堤し、瀬高町本郷地区、瀬高町上庄地区が甚大な浸水被害に見舞われました。このほかにも、行基橋下流左岸の2カ所において越水の危険があり、土のうで対処した箇所がありました。福岡県としては、今後の台風シーズン等に備えて、河川内の竹木の伐採や土のうの設置など応急対策を講じるようにしてあります。また、沖端川全体の地域における今後の治水対策のあり方につきまして、有識者の意見を聞きながら検討をするようにいたしております。そのほかの大根川や楠田川について、現在、河川改修を実施中でありまして、早期完成に向けて県に対して要望してまいります。

最後に、道路の冠水箇所についてでございますが、大雨時には、把握している道路を優先

してパトロールし、バリケード設置等で対処をいたしております。今後、幹線道路を優先に冠水解消や迂回道路確保等の問題解決に向けた検討を行うように考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

答弁書は、きのう牛島議員も質問されておりますので、もう内容はほとんど重複するかと思います。私の後にあと3人防災について質問されますので、ちょっと私が最初ですので、あの方が質問しないように、ちょっと防災についてお伺いたします。

自主防災の充実ということで、昨年度、自主防災組織を県の補助金を活用して18団体立ち上げてあると思いますが、これは、補助金は備品購入ということで4,000千円、一応補助対象になってあると思いますが、これは自主防災組織を立ち上げると同時に、備品を購入して貸与するという感じになるわけですか、ちょっとその辺をお伺します。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

自主防災組織の設立につきましては昨年度、今、中島議員言われましたとおり、実績といたしまして18地域で設立をいただいております。費用的には県の補助100%でございます、3,990千円県の支出をいたしております。この分につきましては、自主防災組織の活動のための備品、リヤカーとかメガホンと申しますか、そういうふうな機材を中心に補助を行っているところでございますけれども、その備品について設立時に購入して、防災組織へ貸与するというところでやっております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

これちょっと見ましたら7品目、各18団体に人口割で一応貸与してありますが、この7品目に関しては、県からこういうのを購入して貸与してくださいという指示があるんですか。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

購入備品につきましては、一応県のほうから基準等は定められております。あくまでも避難時に必要な備品ということになっております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そうしたら今回の災害にですね、もう18団体立ち上げて、7品目備品を貸与してあるのが、成果があったのかどうか、最初ですから成果があったかのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

今回の水害において、大きな被害が出た地域においては、今18カ所自主防災組織設定しておりますけれども、その分では該当地域はございませんでした。

ただ、避難する際に活用されたかどうかの状況までは、現在のところ、ちょっと把握ができておりませんので、後日、調査をさせていただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ちょっとこの品物を見たらリヤカーとか、何か折りたたみ式のリヤカーとかなんかちょっとお聞きしておりますが、今、車社会で地域によってはリヤカーも必要な地域もあるかと思いますが、今年度は市独自で備品購入ということで一応2,000千円予算計上してありますが、これもさっきの去年の県事業と一緒に、自主防災組織を立ち上げたら2,000千円だから、昨年の実績を見ますと、1団体200千円程度の備品を購入して対応してありますけど、自主防災の今年度の市単独の場合も、一応2,000千円計上してあるということは、10団体の備品を購入するとか、そういう予定でいられるということですか。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

一応、昨年度の実績といたしましては、今、議員さんが御指摘のとおり7種類で備品等を購入しているところでございます。具体的にはメガホン、それから、誘導棒、リヤカー、それに無線の個別受信機、LEDライト、誘導ロープ、シートということで現在のところは7種類、昨年度はですね、支給させていただいているところでございますけれども、今年度は市独自の予算で対応していくということでいたしております。

具体的には、自主防災組織を設立される地域の方々と協議をさせていただいて必要と思われるものについて、対応をしていきたいというふうに考えております。予算的には2,000千円ということでございますので、市といたしましては1団体200千円程度で対応できればということで考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私も今、課長が言われたとおり、よかったらその地域に応じた、地域から要望のあった備品なり、200千円なら200千円投げ渡しみたいな感じで必要な備品を買っていただいて、明細とかなんかは、そういうふうにしていただきたいと思います。

それと次、22年度から2カ年かけてコミュニティ無線ですかね、それを小学校なり公民館、格納庫など全市で56カ所設置してあると思いますが、それ間違いないでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

コミュニティ無線につきましては、子局として、56カ所ございます。設置場所といたしましては校区小学校、各小学校全校、それと、各地区の公民館等を対象に設置をさせていただいているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

このコミュニティ無線はちょっと全協の中でも説明がありましたが、12時に音楽が鳴って6時に「夕焼けこやけ」ですかね、そのほかにも何かサイレン、5時ぐらいにサイレンが鳴

っておるかな、何かサイレンは全然鳴りませんか、その辺ちょっと確認します。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

コミュニティ無線につきましては、今言われましたとおり、昼の12時、それと夕方の6時、これは、機器が正常に機動しているのかということでの点検ということとさせていただきます。
いるところでございます。

そのほかにコミュニティ無線の活用といたしましては、火災時に、従前、消防のほうでサイレンを鳴らしておりましたけれども、今回コミュニティ無線に統一するという事で対応をしているところでございます。つまり現在コミュニティ無線から流れている分は、昼の12時、夕方の6時のメロディー、それと、火災時等のサイレンということになっております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そうしたら、今までの火災のとき設置してあった分は、もう全然使用できないということですね。それで、それと一緒に古いやつを多分撤去していないところがあるわけなんですよ、ちょっと私、何か所か見たけどですね。やっぱりよかったら予算の関係もあるかと思いますが、せっかくコミュニティ無線を設置してあるなら、古いやつは撤去すべきじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

旧サイレンの件につきましては現在使用しておりませんので、メインスイッチを切った状態にしております。それで使わないということですので、早急に撤去の方向に向かいたいは考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それとですね、緊急時には避難行動がとれるように避難情報を段階的に流して、発令して市民に理解ができるようにしてあると思いますが、避難準備情報、避難勧告、避難指示ということで発令してありますが、多分市民に周知・徹底していないような気がするわけなんです。今回ちょっと私も校区を見て回りましたが、避難指示は多分今まで初めてやなかったのかなと思うわけなので、ちょっと私も消防団のOBでもありますから、それでどこで避難体制に入っているのか、そういうふうなことをですね、何か自主防災組織を立ち上げているところだったら、それなりに会議とかあっているからある程度認識してあると思いますが、今後はこういう発令しても、市民に周知徹底をしていただきたいと思いますが、その点はどうか。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

災害時の対応等につきましては、毎年、梅雨入り前に広報紙でお知らせといたしますが、避難所等については、お知らせしているところがございますけれども、なかなか避難勧告、避難準備段階から勧告、それから指示ということで、市民の方にとってはわかりづらい点もあるかと思しますので、広報紙等を通じて、そこら辺の周知については行ってきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

その点は十分に市民に周知徹底していただきたいと思います。

次、2番目の自主避難所についてですが、今回は、私も朝早くから私の校区を見て回りまして、私は江浦校区なんですけど、小学校の体育館、避難場所になっているんですが、江浦校区区長と話をした上で、当日は漁村センターと江浦町の公民館を使用させていただいたわけなんですけど、今後、よかったら学校の施設も、暑い時期でしたし体育館が避難場所になっておりますが、暑かったり、扇風機をちょっと持ってきてくださいとか。瀬高あたりは校区公民館が自主避難所になっておりますが、高田、山川については学校内の中に、校区公民館なりコミュニティセンターがあります。そこはエアコンとかついて設備が整っておりますので、そちらのほうに移動するような指導をしてもらうわけにはいかないでしょうか。それと

また自治公民館でも設備のいいところがあるので、そういうところに再度協議して見直していただけないかと思いますが、その辺をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

避難所につきましては、合併前、各旧町ごとで設定されております避難所、小学校とか地区の公民館等を中心に、そのまま引き継いできているところでございます。その地域エリアでの最も頑丈といいますか——という施設を中心に、現在選定いたしております。

なお、収容規模といいますか、一定の人員を収容できるような施設ということで現在の施設になっておるところでございますけれども、今回、自主的にこちら市のほうが指定している避難所以外にも、地域からお話があつて急遽開設した部分もございますので、今後その全体的な見直しまで至るかどうかわかりませんが、地域の住民の方々の御意見等をお伺いしながら必要な見直しは行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

自主避難所につきましては、瀬高は校区公民館が自主避難所になっているわけなんです。だから高田、山川、校区公民館やったら、やっぱり学校の中にあるから、その辺も十分検討していただきたいと思います。

3点目の河川につきましては、補正予算に、道路・水路の復旧工事ということで全部で68カ所載っておりますが、これは、この災害の道路の埋没とか損壊のどの辺に当たるのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

横尾建設都市部長。

○建設都市部長（横尾健一君）

今回の9月補正でお願いしている分については、道路、水路の損壊の部分についての予算をお願いしているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そうしたら、この補正予算の災害復旧というのはダブっているところがあるということなんですか。この被害状況を見たら、道路の損壊は38カ所になっているわけなんですよ。だから、ちょっと私が河川もちょっと合わせとった、道路はもう38カ所、これ全部入っているということなんですか、補正予算に。

○議長（壇 康夫君）

横尾建設都市部長。

○建設都市部長（横尾健一君）

被害調査の中の件数と今回補正でお願いしている部分の数が違うということなんですかね。（発言する者あり）今回の補正予算については……（「被害状況は、道路の損壊は38カ所で……」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

梅崎建設課長。

○建設課長（梅崎克美君）

今回の補正予算に計上しております箇所については、道路は39カ所、被害調査をした段階よりもその以降に1カ所追加をしておりますので、道路につきましては39カ所でございます。

ただし、これは公共施設災害復旧事業ということで補助分と、単費の事業分ということで計上いたしております。

その他参考までに、農業用施設災害復旧関係で道路が13カ所、林道関係が1カ所ございますので、参考のため申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それと、今後の行基橋の上流が決壊しましたですね、私たちが現地視察に行ったときは東側の決壊したところが竹やぶみたいになっていたわけなんです。今はもうきれいに伐採してあるけどですね。ちょっと伐採しているところを見たんですけど、今まで何で整備してなかったか。県の仕事だから、何で整備してなかったのか、ちょっとわかる範囲内でいいからお願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

聞いたところによりますとですね、本郷地区は「ドンキャンキャン」があると。「ドンキャンキャン」のために、そういった竹を使わなければいけないということで、あれを伐採しようとしたところ、地区の方たちが「ドンキャンキャン」に使わにゃいかんから、そのままにしてくれというような要望があったということを聞いておりますので、そのままとったのではないかと思います。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

いや、私が聞いたのと全く一緒です。だから、今度は、もうそのままにしてくれということが地域からのお願いだったそうですけれども、今度はぜひ県のほうに要望していただいて早急に整備していただきたいということでございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

2問目を行ってください。

○13番（中島一博君）（登壇）

都市計画道路についてお伺いをいたします。

都市計画道路は、都市計画法に基づいてルート、位置、幅員などが決められた道路で、都市の基盤施設として、都市の骨格を形成する都市施設の一つで、将来の都市像を実現する役割や市民生活、産業活動を支える役割を有しています。

みやま市都市計画道路見直し案について、6月26日、27日に住民説明会が開催されました。瀬高都市計画道路が3路線、大牟田高田都市計画道路4路線の7路線が存続するという説明でありました。

その内訳といたしまして、3路線が国道で、2路線が県道市道で、2路線が市道であります。5路線については一部着工しているようですが、2路線については、いまだ未着工であります。未着工の1路線は国道で、1路線が市道であります。このうち、今福下楠田線の市道路線の着工はいつごろの予定になるのか、お伺いをいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、都市計画道路についての御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、みやま市には2つの都市計画区域があります。都市計画区域の指定により用途地域、特別用途地区等の土地利用、道路、公園、下水道等の都市施設、土地区画整理事業等の市街地開発事業を定めることができます。そのうち、都市に必要な都市施設として都市計画道路があり、一般的に街路といいます。

都市計画道路には機能と役割があり、まず機能として、生活者の利便性の向上、住環境の維持及び都市防災機能を有すること、役割としては、将来の都市像を実現するための手段及び市民生活や産業活動を支えるという重要な役割があります。これらの機能の確保や役割を果たすために、中島議員がおっしゃっているとおり、都市計画道路に関しては、安全で円滑な交通が確保された適切な構造の計画であり、沿道市街地の環境や景観の向上を図る計画が必要となります。

これらの趣旨にのっとり、都市計画道路として必要な区域をあらかじめ提示し円滑な事業実施をするために、都市計画道路として、都市計画決定をするものです。この計画決定を受けた路線が、瀬高都市計画区域に7路線、大牟田都市計画区域の高田地区に7路線あります。合計14路線のうち国道が4路線、県道が4路線、そして市道が5路線あり、計画決定してから長期未着手路線が総延長の7割を占めております。

御質問の今福下楠田線については昭和47年に計画決定しておりますが、計画決定から長期の未着手により、見直し候補路線として、平成23年度から路線の一部を見直し、候補区間に予定し、現在、計画変更の途中であります。この変更手続が終了いたしますと、今後、存続区間の事業着手に移ることになりますが、まず事業認可を取ってから事業実施となり、議員も御存じのとおり、この路線は高田町の中心市街地を環状する路線であり、この路線周辺を含めた市街地の土地区画整備事業としての土地利用構想を含め、極めて重要な路線として考えられておりました。よって今後、この路線の計画区域の所有者の承諾、同意を受け、事業実施に向けた検討に入りますが、御指摘の着手時期の予定については明示いたしかねます。

しかしながら、計画決定後、長期未着手により地権者及び土地の利活用を検討されている方々にとっては生活設計が立てられない、あるいは都市計画法第53条の規定により建物の建

築が制限を受け土地を有効に活用できない、また、制限を受けた土地の売買等がうまくいかない等の事例が発生することも十分に考えられますので、事業の目途が立った時点で、関係者の方々には同意を得たいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今の答弁書を見ますと、昭和47年にこうしてあるということですが、今まで未着手だったのは、どういう経緯があって全く手つかずだったのか、その辺お伺いいたします。

それと、住民に対して説明会を今までなさったのか、もう40年近くなるのにですね。その辺をお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

境都市計画課長。

○都市計画課長（境 秀俊君）

未着手の理由ですけれども、これについて私たちも、単独で道路改良をするときには補助事業の……

○議長（壇 康夫君）

済みません。マイクにもっと近づいてお願いいたします。

○都市計画課長（境 秀俊君）続

道路をつくるときには、制度を利用しながら道路をつくっております。その制度に乗るようなこの要件といいたいでしょうか、街路だけをつくることには、なかなかそれに付随する要件があります。区画整理がついてみたりとか、この沿線に大きな開発があつてみたりとか、なかなかそういう要件がなくて補助事業の優先的なところにはなっておりません。そのためにおくれてきたという理由であります。

以上、回答します。

○議長（壇 康夫君）

説明会の件は、どなたが。

○都市計画課長（境 秀俊君）

説明会の件については、測量をしたりしてはあるようであります、過去にですね。それを具体的に進めていったという、私の記憶はございません。それでいいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

わかりました。ここにも、答弁書にも書いてありますように地権者の方が一番困られているわけなんです。土地の利活用ができないとか、土地の売買とかですね、そういうのができないとか、もう地権者の方が一番困っておられますので、今後は一日も早く土地の、これから順番を踏まえて土地の買収とか、まだ日程がかかると思うわけなんです。だから、その辺を踏まえて、地権者の方が安心できるように一日でも早く着工をしていただきたいと思います。あとは市長、市道だから市長に責任があると思いますので、市長ちょっと、できるだけ早くお願いしたいということで、最後をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは大変失礼ですけど、高田町が昭和47年にこういうことをやるということで計画をしまして、平成19年にみやま市が瀬高町と高田町と山川町が合併して発足をしたわけでございます。そうすれば、平成19年までは、これは高田町の責任なんですよ。その高田町が、中島議員も当時議員だったと思いますけど、35年間放っておいたと。

私も最初はわからなかったんです、これは何かちょっとつくってあるなあと。これは大体、一体何だろうかということで聞きましたところ都市計画道路だということで、どうかせにゃいかんなどということを思っておったんですが、本当にその道路が今、必要であるかどうかということも、もう一遍検討し直す必要があるんじゃないかと思います。必ずしも、その35年も放っておいてならなかったというのは、余り必要がなかったから、そういったことになったのではないかと思いますので、これは計画したから必ずやるということじゃなくて、思い切ってですね、本当の良識を持ってこれをやるか、やらんかということを決断して、やると決まったら徹底的にその方向に努力する、もうやらないと決めたら全部破棄するというぐらいの決断を持っていかないとなかなか難しいと思いますので、これもできれば今年度中にひとつはっきりした結論を出したいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

市長が言われているのも今年度中に結論を出されるということですので、地権者の方が40年近くもいろいろな土地の利用、活用などをできないということで困っておりますので、一日も早く結論を出して、もし前に進むようだったら、一日も早く着工をお願いいたします。

私の質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは続けて、10番中尾眞智子君。（発言する者あり）はい。

それでは、ここで暫時休憩いたします。10分間休憩しますので、10時25分から始めたいと思います。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（壇 康夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けてまいります。10番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○10番（中尾眞智子君）（登壇）

皆さんおはようございます。防災対策の充実強化について通告いたしておりました。ただいまより一般質問をさせていただきます。

この防災対策の質問につきましては、今回の質問で私が3人目でございます。あとまだ私の後にも2人続いております。10人のうちの半分の議員がこの防災について質問したということは、今回の洪水がいかに甚大であったか、28年来の本当に私たちには初めての経験だったということではないでしょうか。誰を責めるということではなく、行政も、住民も初めてに近い経験を味わい、今後の安全・安心のため、自助、共助、公助を組み合わせながら安心なまちづくりをしていかなければならないと思っております。

国が名づけた九州北部豪雨は、土砂が砕かれ、破壊した山肌からは異様な泥水のおいと流木、いわゆる土石流の大洪水は、中山間地帯では田畑をのみ込み、有明沿岸地帯では想像を絶する水位は高潮と相まって、その勢いは怒濤のごとく堤防を決壊し、惨たんたる様相を映し出しました。

災害弱者であるひとり暮らしのおばあさんを訪ねますと、大洪水の恐怖に震える手で私の手を握りしめ、何とかして、もう家の中に水が入ってきそうと泣き出しそうな顔で叫ばれま

した。応急処置をした後、災害弱者のおばあさんに危険がないよう寄り添うことができましたが、今回の想定外の豪雨に災害時の災害弱者の安全・安心を考えずにはおられませんでした。まさしく野田総理が現状視察に駆けつけられたことから、私たちの住むまちの被害の激甚は想像を絶するに余りあるものと誰しもが見聞いたものであります。

この激甚災害を機として、我がまち、我がふるさと、我が地域の罹災、被災者の精神的安定と安心対策、荒れ果てた田畑、家屋の損壊等への復興再建は急務の現実であります。残酷な絶え間なく降り続ける豪雨、水かさを増す水位、当然、市民の不安は身命に及ぶ危険から一刻も早く逃げ出したい、避難したい焦燥に駆られ、1分が1時間にも2時間にも感ずる時間だったとは被災者の言葉でした。

その状況下では一刻も早い安全で安心の誘導、避難の情報でなければいけません。想定外の状況に立ち向かった関係者の御労苦に甚深の敬意を表するものではありませんが、備えあれば憂いなしの格言どおり、この災害を契機に今後の防災体制、防災意識の高揚に憂いのない政策を樹立すべきと思います。今、市民からこれらは求められているものとして質問をさせていただいております。

本市ではこうした災害時に備え、6月1日付でコミュニティ無線による情報伝達の運用が開始されました。それは災害時などに地域住民へ防災情報を伝達する際の一つの手段として設置され、市役所や消防署から住民に対して気象情報、地震情報、行政情報などを地域に設置したスピーカーなどから知らせる、特に避難が必要な大雨の際などの避難勧告等を伝達する手段として活用するとされております。また、大雨のときなどはスピーカーからの放送は雨の音で聞き取りにくいことが想定されるため、防災ラジオの貸与も始められました。

具体的事項1として、みやまコミュニティ無線は今回の集中豪雨においてはコミュニティ無線本来の目的と役割が果たせたのか。

また、具体的事項2としては、自主防災組織の確立と地域防災力の強化が施政方針に列記されておりましたが、この施行によって今回の災害にどれだけの安心と安全を市民に担保できたのか。

昨年来、私が主張してきたテーマでもあるがゆえに、成果をお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

お答えをいたします。

中尾議員の今回の防災についての質問でございますが、非常に名文でなかなかよく被災者の気持ちというか、あるいは状態というのがよくわかりました。大変よくまとめてあると思います。感心いたしました。

まず、1点目のみやまコミュニティ無線は、今回の災害に生かされたのかということについてでございますが、先日の牛嶋議員の御質問で答弁いたしましたとおり、コミュニティ無線の活用で市民の皆様への情報伝達が十分であるとは考えておりませんが、市内全域へ一斉に情報伝達を行うことができるという点では、災害以前にはなかったシステムですので、一定の効果はあったと考えております。また、本郷地区においては地区内の情報連絡手段として、今回の災害時には活用いただいたところであります。

しかし、市内の一部において、風向き等の影響で聞こえにくいなどの改善要望が出されているところでありますので、先日の質問で答弁いたしましたとおり、子局の増設や防災ラジオ、個別受信機の増台などの改善策や携帯メールによる防災エリアメールによる情報伝達なども検討してまいりたいと考えております。

特に、防災無線を整備して初めての災害でありましたので、さまざまな問題点が浮き彫りになりました。このことは今後の問題点を洗い直すなど、今後の対応に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、2点目の自主防災組織の確立と地域防災力の強化は進んだのかということについてでございますが、これも先日の答弁で申し上げましたように、平成23年度から福岡県の補助事業、避難活動コミュニティ育成強化事業と、本年度から市単独事業として実施する自主防災組織の設立支援などを通じて、地域防災力の向上に向けて取り組みを行おうといたしております。

もともとみやま市は比較的に地域の結びつきが強いほうだと認識をいたしております。こういったよい面を伸ばし、次世代に引き継ぐような施策が必要であると考えています。また、議員御指摘のとおり、地域によってきめ細かい地域防災対策が必要であると、全くそのとおりであると思っております。みやま市地域防災計画には、災害の種類に応じた対応計画を記載しておりますが、さらに細かい部分は地域で自主的に実情に合った防災対策を検討していただき、それに対して市としては支援を行ってまいりますので、御理解のほどをよろしくお願いをい

たしたいと思います。

いずれにいたしましても、今回の災害というのは本当に私たち初めて経験するような災害でございましたので、これを十分今後の防災対策に生かしていきたいと。さまざまな問題点がございました。大変戸惑うことも多かったわけですが、また、そういった大きな教訓を得ましたので、みやま市の防災に全力を挙げて今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

今回の本当に九州北部豪雨は、もうまさしく私たちみやま市が設置いたしました行政防災無線、コミュニティ無線を試運転するかのような豪雨ではなかったかと思っております。今、市長から本郷地域ではこれが非常に役立ったのではなかったかという言葉をお聞きしましたが、まさに役立ったおかげで犠牲者が一人もいなく、あれだけの水が出ても犠牲者がいなかったのではないかと、そういうふうにおもっております。

ただ、市内全域警戒ですか、それと、市内全域避難警戒、それから、避難指示、その指示を聞いて、全く水が出ていないのに避難指示が出たばかりに慌てふためいた人たち、どこに逃げたらいいんだろうとか、じゃあ、これから逃げたいんだけど、道は冠水していて、もう本当に川見たいになっていて逃げられないじゃないかと慌てた人たち、そういう人たちにも画一的な同じ情報の伝達、そういう部分ではどうだったのかと少し考えるところであります。

しかし、防災無線は、まず、住民の皆様方に危機感を与えるという部分では一斉の避難警報、避難指示、よかったのかしれませんが、その後の対応として、やはり逃げなくてもよいところ、逃げては危ないところ、家にじっとしておいたほうがよいところ、いろんなその地域、地域の実情に合った避難の仕方があると思っておりますので、そういう部分の指示もやはりすべきではなかったかと少し残念には思っておりますが、しかし、何より人命が失われなかったことは非常によかったことと思っております。

きのう牛嶋議員の質問にも答えられました。私の質問にも同じように、コミュニティ無線の子局の増設や防災ラジオ——個別受信機ですね——その増台などをしたい、しかし、費用対効果を考慮しながら今後も検討してまいりたいということではございますが、あのすさまじい、あの大洪水の後に立ちすくむ被災者の人たちの姿を見ると、また、あの残骸を見る

と、今後検討してまいりますではなく、一刻も早い設置が望まれるのではないかと思います。
いかがでしょうか、市長。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、避難指示でございますが、これは実は矢部川が南筑橋のところがもう越水しようといましておりました。それから、老人ホームの楠寿園の裏が本当にもう堤防決壊寸前まで来たという知らせがございました。また、文廣地区でも漏水が始まったというような知らせがございました。そういった矢部川の堤防が全体が危機にさらされましたので、これはもしどこが崩れても矢部川の堤防が決壊したら、もう瀬高、あるいは高田町全体が浸水するという事で私は避難指示を出したわけでございます。

したがって、必要なかたのではないかとと言われるところもあると思いますが、万が一そういうことになっておったならば、何で避難指示を出さなかったかと言われたら大変なことになるので、これはやはり命が一番大事ですので、本当にまずもって用心をすることが大事だと思ひまして避難指示を出したわけでございます。

それから、個別にいろいろここは低い、ここは高い、ここは大丈夫だとか、ここはもう冠水して通れないというようなこと、それで、いろいろ市も十分情報をとっておりましたが、なかなか細かいところまでは行き届きませんので、今後はその地区の区長さんなり、あるいは代表者の方と連絡を密にして、全部そういったときには情報を収集して、そして、的確な対応をしたいと思っておりますし、コミュニティ無線については、防災無線については、ちょっと偏ったような配置がしてありますので、もう少し全市的に子局をつくったり、あるいは防災無線を設置したりして、極端に言えば、あと二、三割ぐらいはふやさなければいけないのではないかなと思っております。早急にやりたいと、このように思っておるわけでございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。ちょっと待ってください。馬場総務課長のほうから答弁があるみたいです。馬場総務課長どうぞ。

○総務課長（馬場洋輝君）

私のほうからちょっと補足をさせていただきたいと思ひますけれども、情報伝達手段の充

実ということで、今回、6月1日からコミュニティ無線運用開始したところでございます。先ほどから御指摘いただいておりますとおり、やっぱり雨の音で情報がなかなかうまく伝わらないという状況もございまして、現在、計画いたしておりますのは、当然、子局の増設や個別受信機の増大等は可能な限りやっていきたいと思っておりますけれども、すぐ対応できる分として、地域、例えば、みやま市にいらっしゃる方に一斉にメールを使って情報伝達ができるエリアメールというのがございます。これは携帯電話をお持ちの方については一斉にメールを送信するというシステムがございまして、そういう分について早急に活用していきたいというふうに思っているところでございます。

それと、防災行政無線につきまして聞き取りづらい場合については、放送内容の確認ができるようにシステムを構築いたしておりますので、その分についてもあわせて市民の方々には既にお知らせ等ではやっておりましたけれども、再度周知をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

ちなみに再度確認する場合については、個人の電話でお願いするような形になりますけれども、63の6355にかけていただければ放送内容の確認ができるような形になっておりますので、市民の方々、こちらから一方的に伝達するだけじゃなくて、情報伝達した分が市民の方も自力で情報収集ができるような伝達の方法も検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

無線の子局の増設、それから、個別受信機の設置よりも、エリアメールのほうがもっと早くできるということで、エリアメール、私たちがメール一応何とかできますので、見ることはできるかと思いますが、やはり高齢者とか、そういう方たちは携帯電話でメールなんて使えないという方たちが多いので、やはり直接耳から入ってくる拡声器、それから、ラジオ、そういうものの設置を急がれることを強く望みます。よろしくお願ひいたします。

それから、この情報発信する情報伝達のシステムというのは、発信者側からのほうばかりの視点ではなくて、やはり受信者、私たち住民受信者である側からは、情報のエンドレスユーザーとして使っております、情報を。住民の視点から検討するということが一番大切ではなからうかと思っております。この情報を聞いて避難をするのか、前もって避難するのをも

もちろんですが、その情報を聞いて避難する人、地域の組織が動き出すこと、そういうことにつながっていきますので、ぜひ的確な、そして、正しい情報を素早く流していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、2番目の自主防災組織の確立と地域防災力の強化ということで、平成23年度からの補助事業で取り組んでおりますと、先ほどもお答えいただいておりますけれども、この自主防災組織がみやま市全体に一刻も早い広がりを見せることを非常に願っている私でございます。なぜかと申しますと、先ほど同じ避難指示が出ても、その地域の自主防災組織がしっかりと確立しておけば、その地域でこの情報が流れてきたら自分たちの地域はここに逃げるんだ、こうするんだ、弱者はそこにいるぞという、そういう機敏な動きがとれると思います。もちろんそれは行政のほうはわかっているとは思いますが、一刻も早い自主防災組織の確立と地域防災力の強化をしていただきたいと思っております。

また、きょう、私の答弁書にはリーダーの育成ということは載っておりませんでしたけれども、きのう、地域自主防災組織の中でのリーダーの育成ということも市長の答弁のほうから出ておりました。なるほど地域に詳しい地域の実態を知ったリーダーを育成することは非常に皆さんの安心・安全に役立つことではないかと思っております。

1つ御披露したいことがございますので、お聞きください。

これは日本消防協会会長秋本敏文氏がおっしゃったこととございます。東日本震災を経験し、近年の大きな災害への対応を考えると、地域の防災体制の充実強化が最も重要であるとして、地域住民の仲間の一人である消防団や自助、共助について述べられました。災害発生直後から人的、物的な被害をできる限り抑えるための地域の防災体制の充実強化が必要である。大きな災害への対応を考えれば、常備消防だけでも、消防団が加わっても、自衛隊や警察があっても、それだけでは安全は守り切れない。これは地域の皆さんが、さあ、一緒に早く逃げようということにならなければ実現しない。そのようなことも含めた地域の皆さんも一緒になった地域全体の総合的な防災力が必要である。しかも、それは常日ごろ一緒に考え、ともに訓練するなど、日ごろからの備えがなければ実現しない。その中で消防団は地域住民の仲間の一人であることから、皆さんが結びつくためのつなぎ役、あるいは地域のリーダーとしても重要な存在である。地域防災のかなめとなるべき消防団を中心とする地域総合防災力の強化は、単に消防団の強化が目的ではなく、地域の安全は地域みんなで守るという消防の原点に立ち戻ることでありと述べられております。

日本消防協会会長の秋本敏文氏も、このように地域の実態を知った人がリーダーになる、そして、住民の命を救うということを強調されております。そのためには各地域にみやま市に七百数十名の消防団の皆様がいらっしゃいます。その方たち、また、OBの皆様もいらっしゃいます。その方たちの力をかりて、地域の実態に合った地域の自主防災組織をつくっていただきたいと思います。防災組織をつくるためにはいろんな資材とか、そういうものもあると思いますけれども、まずはリーダーの育成からということでお願いしたいと思います。市長、答弁よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まさにそのとおりだと思いますので、今後やっていきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

九州北部豪雨被災後、今回は1回目の本議会でございます。私はこの1回目の本議회를記念いたしまして、新たなみやま市の防災力、市民への防災組織の意識の高揚を図るべく、市の意気込みとして、防災都市宣言を策定すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。市長、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私もそう思いますけど、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

総合計画にうたわれております防災対策の推進というものは、本当に先ほど申しました地域に密着した地域の実態を盛り込んだ自主防災組織の確立と地域防災力の強化がなされてこそ充実するものと思っております。市長の今後、施政方針の中でも述べられておりました自

主防災組織の確立と地域防災力の強化を進めたいというあかしの防災都市宣言は、市民の何よりもの安全・安心のまちづくりになると思っておりますので、どうか早急に考えていただきたいと思えます。住民の生命、財産を守るためということでよろしく願いいたします。

市長のますますの御健勝を申し上げまして、きょうは質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（壇 康夫君）

それでは、続いて1番田中信之君、一般質問を行ってください。

○1番（田中信之君）（登壇）

1番議員の田中です。和やかな雰囲気、しかしながら、ちょっと眠たい人もおるようです。眠たくなならないように頑張ってやっています。

早いもので私も議員にならせていただいて1年がようやく過ぎました。議員にならせていただいたことについては非常に感謝しています。特にこのような大事な時期、例えば、みやま市高田支所を売却とか、それから、今後50年間にわたって影響を及ぼすような統合の問題、小中一貫とか、大きな節目に当たって議員として市政に参加できることをありがたく思っております。

議員も皆さんからの清き1票によって選ばれます。市長も選ばれておると。これはある意味で、公人と言われているよね。私人ではなく、公人だと。教育長も議会の承認を得て、副市長も直接でないけど、やっぱり公人ということです。公務員も、これは公務員の公僕ですよ。そういった公人というのは、やっぱり住民全体の利益を図る、住民全体の奉仕者でなければならない。特定の住民や一部の人の利益を図るべきではないということも肝に銘じて今後の議会の活動に生かしていきたいというふうに思っています。

それから、一応、公務員というのはしもべでしょうが、公僕でしょうが。上、お上ではないということも肝に銘じておきたいというふうに思います。

それから、じゃあ次に一般質問に入らせていただきますけど、まずはヨコクラ病院の件についてお伺いします。

ヨコクラ病院は補助金2億円を上げるということは、10対8ということで賛成多数ということでもう議会では決定したことは、もう皆さんも周知のとおりでございます。今後、みやま市高田支所売却、問題等が残っていると。それで、まだ売却代金等はまだ議会では決定していません、現状ですね。私はいろいろテレビから見て、きょうも尖閣問題やらあって、

国が買う、決定したとか、朝は、いや、まだ決定していないとか、石原都知事が出ておりました。石原さんはやはり東京都が買うということで尖閣列島を買うための募金を集められた。それで、もう14億何千万円が集まったわけですね、どんどんふえて。それで、いろいろ評価はあると思うけど、なかなかうまいなと。何も利害関係がない人が14億円集めたわけね、尖閣列島買うために。なかなかそういった面ではうまいなというふうな感じをしております。

それで、私は前回も突然質問したんですけど、やっぱり今回、ヨコクラ病院は今後いろんなお金が要るわけですよ。そして、みやま市としても立派な病院をつくっていただきたいという、私も同じ気持ちです。2億円には反対しましたよ。しかし、やっぱりつくる以上はきちっとした病院をつくりたい。そのためにお金が必要だと。みやま市では唯一の中核病院であるし、救急医療もお世話になっている。そういうことで、ぜひ市長が中心になって募金を集めたらよかと。それはいろいろ募金をしたくなるような名文を職員の皆さんと一緒に考えられて、あるいは東京都なりに調査して、そのやり方を勉強してやっていただきたいというふうに思います。その点が1点です。

それから、解体費が非常に高いよというようなことを僕は前回申し上げました。その解体費は少し安くなったふうなようにもちょっと聞いていますが、そこら辺はどうなっているのか。

それから、土地代金というのが、それもまだ1カ所しか鑑定は行っていないので、その件も1カ所しか行わないということだったんで、やっぱり2つぐらいあった方がいいんじゃないかというふうに思っていますんで、その件についてもまずお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

田中議員のヨコクラ病院の新病院建設についての御質問にお答えをいたします。

たしか10対8ということで賛成をしていただいたんですけど、反対された8の中には今回の提案は反対だけど、12月まで待てば、12月までもう一回待てば賛成するという議員も数名いらっしゃると思います。したがって、必ずしも8が全部反対ということではなかったのではないかと。ただ、時期的に今回は反対するけど、12月の議会に提案すれば、賛成する

という議員いらっしやったので、ヨコクラ病院の問題は、私はかなり多くの議員が賛成をしていただいたものと、そのように認識をいたしているところでございます。

田中議員からは、今回も盛りだくさんの御質問をいただいておりますので、なるべく簡潔にお答えをいたします。

ヨコクラ病院に対する補助金については、昨年の9月議会において議決いただきましたが、その際の田中議員からの一般質問にもお答えいたしましたように、当時、ヨコクラ病院では耐震化補助金を活用した新病院の建設を予定されていましたが、その条件である病床数の削減については、今後のみやま市の保健医療施策に不安を残すことになるために、市としてはヨコクラ病院にはベッド数を維持していただくとともに、新病院建設により救急受け入れ態勢のさらなる強化、先端医療機器の導入等による医療機能の充実を図っていただきたいの思いから、同病院には耐震化補助金を辞退していただくかわりに、市から耐震化補助金の2分の1弱に当たる2億円の補助金を行うこととしたものであります。

では、まず1点目の募金活動の勧めということについてでございますが、今回、私を中心になって新ヨコクラ病院建設のための募金活動を全国展開したらどうかという御提案をいただいております、お気持ちとしては大変ありがたく感じているところですが、病院不足に悩む自治体は全国にも数多く、また、民間病院の建設費に関することでございますので、私がお先頭に立った募金活動にはさまざまな御意見もあろうかと存じます。また、私はもちろんのこと、議員の皆さんも公職選挙法により選挙区内の人に対する寄附は禁じられており、そうなりますと、募金推進者が募金できないこととなりますので、この件につきましては控えさせていただきますと考えております。

次に、2点目の解体費、土地代金の見積もりについてでございます。

高田支所の解体費と土地代金等の鑑定を市民レベルで市にかわって実施することについてでございますが、6月議会における田中議員の一般質問でもお答えしましたように、解体費につきましては市が負担するわけではなく、ヨコクラ病院で解体されるわけですので、その価格がいかにほどになるのか関知するものではございません。したがって、改めて解体費用の算出をしても意味はないものと考えております。

また、土地代金にかかわる不動産鑑定につきましても、前回答弁したとおり、鑑定評価につきましても、法に基づく不動産鑑定士により行われたものであり、また、鑑定士が不当な鑑定評価等を行った場合は、懲戒処分や登録の削除などの処分規定が設けられています。こ

うした法の趣旨から、鑑定評価は的確に行われたものと判断いたしておりますので、市民レベルでのさらなる鑑定評価は必要ないと考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

もちろん公職選挙法に違反することは皆さん知っていますよ、私たちもできない。ただ、僕、これは県にも確認したんですけど、特定の、ヨコクラ病院というのは中核病院でもあるし、だから、今回もやっとするわけでしょう。一私立病院に、市が2億円。ですから、そのために救急とかもお世話になっとなるから、その名目ですということには何ら抵触しないということは県から確認をとっています。

東京都知事もそうでしょうが、尖閣を買うということで。だけん、それはもうやりたくないということであれば、もうそれはこれ以上言いませんけど、考え方を変えて、やっても何ら問題ないじゃないか。特に今回ヨコクラ病院の院長さんは、全国の医師会長ということで、県の医師会長よりも全国になったからね、可能性は非常にあるんじゃないか。それで、たくさん集まったら、そしたら、ヨコクラ病院も、僕の名前は、反対したけど、出してもいいと思うんだけど、議員も名前を連ねて、全国にやって、たくさん集まって、また、ヨコクラ病院から市にでも寄附でもしてもらえれば、これはまたヨコクラ病院の評判も上がるということで、その件を申し上げて、今後も考えていただきたいというふうに思っています。

それから、2点目ですけど、土地代金鑑定、不動産鑑定のいろいろについて、私も鑑定は非常に高いんじゃないかということで申しあげましたので、自分でちょっと調べました。市長の、これも鑑定、同じ鑑定会社からやっとするということですけど、要するにあれですよ、建物の解体が166,922,300円か、工作物、これが10,571千円と、トータルで177,493,800円と、これについてヨコクラ病院の負担とすると、こういうふうに書類でもいただいております。皆さんにも市長は報告されております。だから、私は植木屋ですから、素人ですよ。素人だけど、一応とりましたよ。そしたら、全部入れて87,700千円。半分。まだ下がると思う。ということは、この鑑定を出したのが177,493,800円、この約半分、半分以下。これ私、素人がしてこれだけやからね。だから、これはだから、不当に高いなということは前も申しあげまして、議会報にも書かせていただきました。

ですから、鑑定についても、じゃ、同じ会社が出しとんだから、これはまた信用性が少し揺らいだなということで私が個人負担になりますけど、これやりたいなというふうに思っております。

以上です。

次に行きます。

○議長（壇 康夫君）

2問目を行ってください。

○1番（田中信之君）（登壇）

次は、4校統合小学校の建設と小中一貫教育についてお伺いいたします。

今回は学校の問題については私一人なんで、何か寂しい気がしますけれども、統合小学校は山川中のグラウンド内に建設するという事は、住民の理解を得られないというふうに教育委員会、当局が判断したことから、取りやめになったというふうに思っています。この件については感謝しております。

しかし、その後、A案の修正案というものが出てきた。市民センターの駐車場ですな。これを教育委員会は決定されたという状況でございます。しかしながら、前回の建設については5番議員の瀬口議員が発表されましたけれども、住民の理解を得ること。これ附帯決議がついとる。そのことについて、じゃ、住民の理解どのようにして得るのか。具体的な方法。これは住民の東部小学校とか、いろいろPTAも次から次と、これも二、三日も何か東部校区の区長会が意見書持ってきましたけれどもね。住民はA案の修正案でも結構反対が多いわけですよ。1万4,000平米を全部必ず確保する、家2軒をのましてということが最低の条件となっている。その件についてはどのようにして住民の理解を得るかを述べていただきたい。

それから、誰が判断するのか、住民の理解を得たとですね。勝手に判断されたら困るわけよ。客観的なデータなりがないと、それはあんた、それこそ腹かかっしゃあですばい、住民は。大津市の教育長みたいになる可能性がある。

それから、小中一貫教育についての統計と資料を住民に知らせよ。このことについては一覧表を提示してもらったらい。口頭での説明は時間がないので簡潔にお願いしたい。過去3年間の全国の小中一貫校、全国小中学校数、全国の小中一貫校で運動場を共有している数、過去3年間の福岡県の小中一貫校数、県小中一貫校数、県小中一貫校で運動場を共有してい

るところ何校あるか、公立校、私立校別。

それから、校長が1人か、2人かが大きな、小中一貫についての成果が違ってくるということは前の龍さんが言っていましたね。だったら、小中一貫校しとるのに校長が2人のところと1人のところ、それを調べてください。で、報告してください。

以上ですけど、よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

続きまして、4校統合小学校の建設と小中一貫教育についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の住民の理解をどのようにして得るのかということでございますが、御承知のとおり、飯江小学校、竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校の4校統合小学校の建設予算につきましては、地域住民への十分な説明と理解を得た上での計画を進めることという平成24年度一般会計予算の附帯決議でございます。これは統合小学校の建設場所を山川市民センター西側市有地のA案とするか、山川中学校敷地内のB案とするか、地域住民へ十分に説明し、理解を得て進めなさいという趣旨でございました。

教育委員会といたしましては、住民説明会の中で丁寧に説明することでしか地域住民の理解は得られないという考えから、今日まで関係校区への説明会を重ねてまいりました。説明会は4月以降10回を数え、参加者は延べ630名に上ります。その中で出された意見等につきましては、7月2日に開催されました全員協議会の中で御報告させていただいてところでございます。

改めて説明させていただきますと、A案、B案に共通する意見としましては、プール、体育館、グラウンドの中学校との共用に対する安全面の不安と小学校としての充実した教育環境を望むものでございました。そこで、教育委員会では、周辺の土地を新たに取得し、プールの新設、市民体育センターの転用、グラウンドの確保を行うことで、中学校との施設共用をしないA案の修正案をお示しし、仮にA案の修正案に決定した場合は、統合小学校の開校が平成27年4月となること、学校の配棟計画はスケジュールに沿って取得できた土地の範囲内で行うこととなることを含めて御説明し、理解を求めてまいりました。このことに対しては、用地取得のめどや予算の確保など不確定な点に対する不安は出されたものの、修正したA案の構想そのものに対する反対意見はほとんどなかったと記憶しております。

また、B案に対する意見としては、早急な複式学級の解消を図るにはB案しかないといったものや中学校敷地内に併設することで、今後推進される小中一貫教育の教育効果が高まることへの期待の声が出されておりました。

一方で、説明会には毎回初めて参加されるという方も少なくなく、なぜA案、B案なのか、検討委員会の答申自体が誤りなど、再編計画自体が寝耳に水といった声も出されました。そういう意見には、学校規模適正化検討委員会への諮問、答申から学校再編計画が決定するまでの手続や予算などの重要事項に関しては議会の判断を仰いできたこと、そして、現在、建設場所を決める段階に来ていることなど、これまでの経過を繰り返し説明し、子供たちによりよい教育環境を提供することを第一義とするみやま市立小中学校再編計画の推進が今回の統合小学校建設の大前提であることは、説明会を通じて少なからず御理解いただけたものと判断しております。

そして、6月29日の教育委員会臨時会において、これまでの説明会等で出されたさまざまな意見や今後の再編計画の推進等も含めて慎重審議がなされた結果、統合小学校の建設に当たっては児童の安全性に対する保護者や地域住民の不安に十分配慮する必要があること、また、充実した教育環境の確保が強く求められていることから、統合小学校の建設場所を山川市民センター西側市有地及びその周辺とすると議決され、市長決裁を経て正式に決定したところでございます。

この決定を受け、教育委員会では、計画区域内の全ての用地取得に向け、全力で取り組んでいくこととしております。しかしながら、用地交渉は相手のあることであり、結果として交渉が不調に終わることも考えられ、全ての用地を確実に確保できますと、ここで断言することはできません。その点はぜひ御理解いただきたいと思います。

用地交渉等につきましては、現在、土地の鑑定評価等を行うなどの準備作業を進めているところでございます。そういった状況ですので、今のところ、地権者の同意等は一切ございません。

次に、2点目の誰が住民の理解を得たと判断するのかということについてでございますが、先ほどの回答内容と重複する部分もございしますが、建設場所につきましては、これまでの説明会で出された意見や会場の雰囲気、教育委員会に寄せられた陳情や意見などを教育委員さん方へ随時報告し、最終的には6月29日の教育委員会臨時会で住民の理解は得られたと判断され、議決されたものでございます。その後、市長決裁を経て正式決定し、7月2日の全員

協議会では議員の皆様にご説明申し上げたところでございます。

なお、説明会への参加者の状況や出される御意見、会場の雰囲気等からして、住民アンケートや住民投票等で直接賛否を問うより、丁寧な説明を繰り返したほうが住民の皆様の理解は得られると判断したものであり、住民投票等を行う考えはございません。

次に、3点目の小中一貫教育についての統計と資料を住民に知らせよということについてでございますが、この件につきましては、さきに議員より出されました公文書開示請求に対して御回答させていただきました。今回、一般質問として再度資料請求をされておりますが、同様の回答となりますが、教育委員会事務局にはそのような公文書はございません。事務局で調査した範囲では、小中一貫教育についての年次統計的なデータ収集は国、県ともに行われていないようです。

次に、4点目の校長が1人か、2人かについてということで資料請求のみなされておりますが、先ほどの質問と同様に、年次統計的なデータ収集は国、県ともに行われていないようであります。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

答弁ありがとうございました。

住民の理解は得られていると、A案の修正案でね、という教育長の御判断でございますけれども、それであるなら、先日も区長会の東部小学校関係ですけど、来られることないんじゃないかというふうに思いますよ。これは8月27日に全議員に案内状があつて、南部校区は欠席でしたけれども、3校区のPTAの幹部の方、それと、議員は山川の議員と川口議員だけであつたんですけども、そのことについてもいろいろ資料、きのうも教育長と市長に話したけどね。このデータ、これ東部校のデータですけど、アンケートですけどね。統合自体には賛成というふうに書いてあります。それから、建設案は全て買収できなければ、8割以上が反対。それで、現時点では小中一貫ということについて説明が不足しているんじゃないかと思ひますけれども、小中一貫教育には8割以上が反対と、こういう東部校区のPTAが集めたデータが出ております。これは頭に入れとっていただきたいというふうに思ひます。

私も小学校6年生まで山川中学校の中の北部小学校というところにずっと通つたんですよ。

ここで言えば、牛嶋議員が3年生まで、それで、山川東部小学校ができた。当時の行政がなぜわざわざ東部小学校をつくったかということもいろいろと年配の方からも聞いても、やはり小学校と中学校と一緒にでけんばんと。それから、この前も、ほら、いじめがあったでしょう、祇園さんのときに。中学生が小学生からお金を要求したと。警察沙汰になつとるといようなことがあったわけでしょう。市長はそういうことはないというふうに手紙を書かれて、住民にも出されましたけど、やはり今のいじめの問題とかもたくさんある。

そういうことで、今まで住民の皆さんに知らせにやいかんということでA3ですか、A3裏表と、あといろんなことを折に触れて出して、10枚ぐらい出してきました。先日は、要するに地元の牛嶋議員が住んでおられるところ、地元の区があるんですね、日当川って、そこで説明会がありましたよね。そのときにも、これは私も慌てて朝か、ビラをまきましたけどね。そのときはやはり学校のいろんな考え、統合がいいとか、いろいろ考え方がある、違う意見もあるよということですね。ヨーロッパはほとんど100人台だといような意見。それから、アメリカも最初小さかったけど、非常に競争力とかの切磋琢磨を植えつるために統合したけど、また、反対の方向に行っている。今、日本が一番多いですよ。331人、学校規模は。アメリカが322人となって、あとは全部100人台とか、こういうふうになっております。それから、WHOですか、これ100人以下が望ましいといようなことになっている。私もわざと、これちょっとこのような考え方もありますといことで書かせていただきました。それと、あとは行政の言うことが正しいのか、うそなのかを見抜く市民力を勉強して身につけようと書きました。行政の言うことは全部正しくないばんといようなことを書いております。

それから、これはあれですけど、皆さん、これは市長に持っていった文書ですけどね、これ一般の方ですよ、主婦の方。山川にもこんなに文章を書ける人がおるのかと僕もびっくりしたんですけど、この方がちょっと一遍読みますよ。

小中一貫をここまで無理に性急に進める理由がわかりません。全国でも数少ないこの制度を十分な論議もなされないまま推し進めていこうとするのはやめてください。小中一貫のメリットをきょう話されていましたが、私が絶対よいと思ったから進めます、このパンフレットに小中一貫のよいところを書いてあるので読んでください、視察に行ってきましたが、どの学校もデメリットなど言われませんでしたなど、その方の主観を言われただけで、全く説明になっていません。私たちは感想を聞きに来たのではありません。同規模、同環境の学校

のデータや過去に積み重ねられた多くのデータをもとに説明されるならまだしも、全国的にも数少ないこの制度をなぜ今この時期に山川に持ってくる必要があるのかということです。そこを明確に答えていただけないのであれば、この小中一貫制度を保護者としては受け入れられません。現にきょうの説明会でも明確な答えがなかったことが既に小中一貫制度に対する教育委員会の理念などないということだと理解します。逆に本日の説明会で保護者が不安な点を述べても、不安は何でもおっしゃってください、全力で解決に向け努力しますの連呼をされただけでした。何の不安解消にもなりません。いかに問題点について深く検討されていないかが露呈されただけでした。ますます小中一貫制度に不安感が募りました。これこそもっと長い時間をかけ、保護者も一緒に検討していく問題だと思います。ぜひ計画の再検討をお願いします。

これ一住民ですよ。それで、私、顔を見たいと思ってまだ見ていないけど。なかなか立派な文章です。

そういうことがあります。それで、やっぱりまだ理解は得られていない、8割以上が反対、小中一貫はね。もっと住民に説明せにゃいかんですよ。

それから、これは西日本新聞、まず、いろいろ私、ずっと情報公開もして、会議もほとんど出ていますけれども、その中である父親が、これは新聞になっておりますよ、藤原教育長に、そもそも小学校を中学校に併設して、どんな子供を育てたいのか、どんな学校を目指すつもりかと詰め寄ったが、教育長はうつむいたまま。私もこれおりました。うつむいたまま返事をされませんでした。ちょっと私もおっと思ったんですけど。その後、住民からは結構不満があったけど、私は教育委員会でも申しましたけど、これはうつむいて黙って返事されなかったということに対して、私はこうとると。心のないことをぺらぺらしゃべるんじゃなくて、藤原教育長の人間性もあのときかいま見たなというふうな感じでおりました。

ですから、本当に誰がためにするか、小中一貫でも。住民のためなんですよ。そして、もう50年続くわけでしょう、これから。それで、これで失敗したら、ずっと恨まれますばい。藤原教育長はもうどこか筑紫野か、帰ると思うばってん。市長はずっと恨まれるとばい。それはもう間違いない。そういうことですよ。ですから、本当に慎重にね。

それから、例えば、ほら、できた範囲で建てるというようなことされたら、建設予算は引っ張っとるけどね。あいだけ、あいとつとこだけ徐々に、家は買えんやっただけながら、あいたところにつくるばんと、それで我慢してくれ。そやんかとは通用せんすばい、それは。

もちろん建設予算は今度に入れてないけんばってんね。そして、大体どこに学校をつくりま
す、どこにプールをつくります、そういうことを一応図面を出して、皆さんにこれでよか
でしょうかし、まず、聞かにやいかんですよ。それ重要なことですよ。だから、それはもうこ
れ要望しておきますけどね。

それから、ほんなごと言うて住民もかわいそうですよ。何で山川だけかんで。駐車場もの
うなるばん、おれげにもうさせんとやろうのうち。いろんな公民館活動であるでしょうが。
駐車はいつもいっぱいになつとですばい、あそこをおとつてしまうち。それで、何か中学
校のプールんにきにつくるげなばんとかね。そんなら、自分で歩いていかやんとばい。そし
て、大きなバイパスができて交通量もどんどんひどくなる、そこを歩いていかやんと。これ
はあんまり言いたくないけど、ピアノもやろうが。山川、太かピアノば高田と変えとろうが、
黙って。黙ってやけん。住民に言わんとやけん。流用しとて、予算ば。（発言する者あ
り）文化祭で。それは通告ないけど、よか、そげんかつは。だから、山川ん人間はばかにさ
れとうと思うとつとですばい。そういうことです。

○議長（壇 康夫君）

田中議員。通告外でよかという発言はしないでください。

○1番（田中信之君）

わかった、わかった。いや、だから、それ関連やからね。

まあまあそういうことで、ぜひもっともっと皆さんの意見を聞いて、少なくとも8割ぐら
い賛成せにやいかんですばい。今、8割反対よ。だから、そういうことを言いまして、お願
いということですね。また、私も教育委員会も情報公開とかでまた行きますので。

それから、もうちょっと勉強してもらわにやいかんですよ。小中一貫とかについて。デー
タも何もない。調べりや出てくるわけでしょうが。ありませんて言うて、情報公開。だから、
そういうまだデータもないようなことを何でするの、そしたら。全国的に非常に数が少ない。
だから、特区のうなつたわけでしょう。特区のうなつた、あれば言えと言うと、言わんでし
ょうが。だから、そこはもうちょっと勉強して、皆さんが理解できるように努力していき
たい。

それから、あんまり言わんと思ひよつたけど、ほら、牛嶋議員があそこ、説明会のとき行
って、どぎゃんやったかんち聞いたですよ。そしたら、あの利三さんの太か声で怒らしたち、
大津課長ば。それからいっちょんしゃべらっしゃれんやったちいうて。そしたら、今度は牛

嶋議員の評判がよくなっとなんやん。ちよつともう。それがやっぱりお上やけんね、そのお上ということでやっぱり住民が上なんばい。だから、上から目線で言わんごとね。

それから、大津課長はもっと藤原教育長に聞いてから何でん言わんといかんばい。それがもう適当に言わそうが、自分で勝手に。アンケートとってくれんかち自分が言うてよ。そして、アンケート反対って、いや、これはもう意に沿わんけん、受け付けんとか。そういうのを全部教育長に聞いとるかち情報公開したら、聞いていませんと言うからさ。それもいろいろあるけどね。とにかく教育長によく相談して進めてくださいよ。それから、きのうもほら、瀬口議員からも怒られたろうが。だから、それ肝に銘じていかんといかんとですばい、あんた。みんなが言いよつとやけん。だから、それはちよつと忠告しておきます。

教育長もこれから頑張って説明会お願いします。以上です。

次に行きます。

○議長（壇 康夫君）

はい、どうぞ。田中議員、発言の途中ですけど、個人名を出す場合は極力確認後の内容で出してください。

○1番（田中信之君）（登壇）

続きまして、職員定数の計画、これも前回も言いました。市の財政力は県下で下から2番目ということで、市で言えば、福岡県では最も貧乏な市であるというふうに聞いております。そうすると、職員の数は、合併したからのこともありますけれども、筑後市とか、那珂川町と比べたら非常に多い。ですから、職員定数の実態と比較。これをお願いしました。

みやま市、筑後市、那珂川町の人口、地方税、人件費、財政力指数、地方債現在高、積立金現在高、普通会計と連結会計別、ラスパイレス指数、部門別、課別職員数、それぞれみやま市が何人多いかわかりやすい一覧表を公表せよ。一覧表を提出すればよくて、口頭での説明は時間がないので簡潔をお願いします。

それから、この前も言いましたけど、自動交付機を設置してください。大牟田市と福岡市は現在セブンイレブンで実施しています。自動交付機の設置費用、それから、メンテナンス費用、それから、柳川市は支所と本所でしています、3カ所ね。これもこの前言いましたけど、自動交付機の設置費とメンテナンス費を提出してください。

それから、柳川市と大牟田市、福岡市が自動交付している証明書、どのくらいしているのかね。種類と発行枚数。それから、高田支所、山川支所、本所別の上記の種類の書類、証明

書等の発行枚数を月別、年別、3年間で公表してください。一覧表を提出すればよく、口頭での説明は時間がないので簡潔にお願いします。

それから、これに関連しますが、職員の人件費。これも一覧表を提出でよし、口頭での答弁は簡潔にお願いします。要するに、みやま市の職員の平均人件費ですよ。この前も言いましたでしょう。セブンイレブンは時給700円ぐらい。それから、あとは夜間とかしている柳川市あたりは、これは守衛さんがしているから人件費ほとんど実質ゼロ円です。そういうこともこの前も言いました。ですから、みやま市の平均人件費、支所別、本所別、市民課の人数、総人件費、1人当たり人件費、ついでに部長職1人当たり、それから、課別か、課長も1人当たりの人件費を出してください。それから、これについては給与、諸手当、時間外手当、期末手当、共済費、退職手当、職員互助会補助金、公務災害保険、恩給及び退職年金別ということをお願いします。

それから、地方交付税の今後。地方交付税は合併したけん、今、特例で非常に多く来ていますよ。ですから、みやま市は財政豊かとかということであるけど、財政力指数は下から2番目なわけでしょう。これから減ってくる。特例がのうなる。そういうことですから、合併後から現在までの地方交付税の支給された金額と今後5年間の予想される地方交付税の支給額を一覧表にして提出してください。普通交付税、特別交付税別。

以上、お願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

田中議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

みやま市は非常に貧乏な市であると、下から県で2番目ということをおっしゃいましたけれども、少し勉強が足りないのではないかと思います。私が勉強いたしましたところ、何をもって貧乏と言われるのかわかりませんが、財政力指数は嘉麻市が0.27、これはもうちゃんと全国市長会でもあります、それから、八女市が0.36、うきは市が0.40、田川市が0.40、みやま市が0.44で下から5番目でございます。柳川市はちなみに下から6番目で0.48でございます。

将来負担比率というのがございます。これは将来返していかなければいけない借金が、基金とか、あるいは必ず地方交付税で国庫補助金で返ってくるというのを除いてどれぐらいあ

るかということ調べてみましたところ、みやま市は0%以下でございます。久留米市に至っては26.8、大牟田市に至っては125%、一般会計より多いわけですね。柳川市も65.9、筑後市は75.2、大川市に至っては125、一般会計より多いわけです。北九州市は166、福岡市は219でございます。うちは借金が全くそういった意味ではないということでございます。

それから、経常収支、これは必ず一般会計において支払わなければならない義務的経費の割合がどれぐらいの割合を占めるかということ調べてみましたところ、みやま市は上から2番目。

将来負担比率は上から1番目、トップ。宗像市が86.4、みやま市が87.1、そのほかの市は全部90を超えております。特に北九州市なんかは99.8です。ほとんど自由に使えるお金がない。福岡市も94%でほとんど使えるお金がない。うちは上から2番目でございます。

そういった意味で、借金もない。それから、経常収支も非常にいいと、財政力だけが弱い。ただし、この財政力は今改善を図っているところでございます。今回、芝浦ホールディングスが70億円の巨費を抱えて有明炭鉱跡地につくるということで、相当の固定資産税が入ってきますし、あるいはヨコクラ病院が改築されますと、これまた大きな固定資産税が入ってくる。そして、今度新しくできましたみやまエネルギー開発機構、これは家賃が、地代が入ってきますし、固定資産税も入ってきます。そのほかこれはまだはっきりわかりませんが、音伍繊維の跡に大きな工場が進出しようといたしておりますし、そういった財政力を今からつけるということで私も全力で取り組んでおりますので、間もなく柳川市も追い切ることができるのではないかと思います。そういった心配は私も当然いたしておりますので、一生懸命やっていきたいと思っております。もう少しきちっと調べて、下から2番目とかなんとか、余り吹聴しないようにひとつお願いをいたしたいと思っております。（発言する者あり）非常にいいわけです。

では、続きまして、職員定数計画についての御質問にお答えをいたします。

昨年12月議会において同様の御質問があり、重複する回答となりますが、本市におきましては、行政改革大綱に基づき、合併当時の職員数421名を平成25年4月1日まで378名とする定員適正化計画を策定し、その目標達成のため、新規採用者を抑制するとともに、機構の見直しを行いながら、職員数の削減に努めております。今後につきましても第2次行政改革大綱が策定されますので、その方針に基づきまして、職員定数の適正化を図っていきたいと考えております。

まず、1点目の職員定数の実態と比較につきましてお答えをいたします。

みやま市の人口ですが、3月31日現在、4万1,042名。地方税は平成24年度当初予算3,265,410千円、人件費は3,047,825千円、財政力指数は0.40、地方債現在高は平成23年度末、普通会計14,448,935千円、連結会計18,312,131千円、積立金残高は平成23年度末、普通会計7,869,663千円、連結会計9,204,675千円、ラスパイレス指数は平成23年度100でございます。

また、部門別職員数にしましては、4月1日現在、議会5名、総務69名、税務23名、民生31名、衛生20名、農林水産30名、商工7名、土木30名、教育59名、消防58名、水道10名、下水道11名、その他公営企業等会計28名の合計381名でございます。

次に、課別職員数につきましては、以前お配りいたしておりました人事配置表を御参照いただければ、詳細な職員配置が確認できるものと思いますので、よろしく願いいたします。

筑後市、那珂川町とみやま市との比較一覧表のことでございますが、それぞれの広報紙やホームページなどで公表されておりますので、議員みずから比較、御検討いただければと考えますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の自動交付機を設置せよとのことでございますが、まず、近隣の設置状況でございますが、大牟田市は平成23年2月1日より、コンビニ交付サービスを実施しております。利用時間は午前6時30分から午後11時までとなっております。柳川市は本庁舎と大和、三橋各庁舎の正面玄関の3カ所に設置されております。利用時間は平日が午前8時30分から午後8時まで、土日祝日が午前8時30分から午後5時までとなっております。福岡市では平成24年8月よりコンビニ交付サービスが実施されております。なお、他の自治体のことでございますから、設置費用、メンテナンス費用は御自分で御調査いただきますようお願いいたします。

自動交付機の設置については、初期投資や維持経費の多大な財政負担を伴いますので、近隣の導入状況や効果を見きわめていきたいと考えています。

次に、3点目の柳川市、大牟田市の自動交付機の利用状況及びみやま市の住民票の交付状況について一覧表を提出せよとの御質問につきましては、担当部署に情報公開の請求をしていただければ、本市の状況につきましては公開いたします。

次に、4点目の職員の人件費についてでございますが、みやま市職員の平均人件費につきましては、具体的事項で回答しました当初予算ベースで人件費3,047,825千円を381名で割りますと、7,999,541円となります。内訳としましては、給料が3,834,491円、職員手当等

2,050,488円、退職手当組合負担金687,538円、共済組合負担金1,392,835円、互助会補助金26,955円、公務災害補助金基金負担金7,234円でございます。

次に、市民課及び各支所の人数と1人当たりの人件費でございますが、市民課につきましては、職員数25名、人件費182,894千円、1人当たりの人件費7,315,756円、山川支所につきましては、職員数8名、人件費65,900千円、1人当たり人件費8,237,514円、高田支所につきましては、職員数11名、人件費88,076千円、1人当たり人件費8,006,944円でございます。

また、部長職1人当たり平均人件費は10,962,851円、課長職1人当たり平均人件費は10,339,910円でございます。これは詳細な集計につきましては、後ほど担当部署に問い合わせただければ、お示しできると思いますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、5点目の地方交付税の今後について一覧表を提出せよとの御質問につきましては、今までの金額につきましては決算書を参照いただきたいと思います。

なお、これまでの決算書は企画財政課で自由に閲覧いただけますし、図書館にも置いてありますので、御参照願います。

なお、今後5年間の予想は難しく、確かなことは平成28年度から合併算定外の段階的削減に入るということです。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

ちょっと期待しとったんだけど、期待していたデータとか出てこないの、ちょっとがっかりしていますけど。

特に下から2番目というのは、私が議員にちょっと出ようかと思うたとき、ホームページいろいろ見たんですよ。それで、柳川市、それから、那珂川町とか、筑後市、いろいろホームページいろいろ見て、そのとき市長の予算のときのあれで下から2番目ということをおられますよ。だから、無駄な予算減らせとか、（発言する者あり）そうやな。まあまあそのときよりよくなっとうけんよかですたい。当初は下から2番目やったからね。

それから、職員もその当時では、僕もあんまりそこ見ていないけど、筑後市を何か参考にされたわけですからね、そういうふうに聞いていますけどね。筑後市はもちろん合併していないから職員が少ないということ、それから、都市部だから。しかし、人口が、人が住んど

るところは一緒、この前、言うたでしようが。やっぱり64人ぐらい多かったですもんね。ずうっと課ごとにいってですよ。病院とか別ですよ。那珂川町と比較したら、101人多い。ここでも8,000千円以上、いろいろと平均が出ていますけどね。そうすると、100人違うとすな、どげんなるですか。（発言する者あり）だから、毎年、当時、今ちょっと減つとると思うけど、要するに阿久根の市長がおったでしようが、あれ出したでしよう。あそこで9,000千円ですもんね、1人当たり。ちょっと人口構成にもよるけんね。ラスパイレスは94.9、94.5か、ここは100やろう。ですから、やっぱり地方自治体みんな一緒ですよ。みやま市が高いと言つとるんじゃない。やっぱり9,000千円近くはみんなもらえるわけ、平均で。でしよう。それで100人したら、どげんなるんですか。そうやろう。毎年8億円余分に払いよるということですばい。だから、職員も減らさにやいかん、できるだけ。

自動交付機もどこでんしようでしようが。そうすると、住民も5時まで行かんでよかつじゃけん。土日もよかですばい。終わってからでん行かれる。今はやっぱり役場はお上やけども、そうすると、民間企業からすれば、おまえ何で早引きして帰るかち言われるですばい。だから、そういうことを考えてですな。そして、支所の職員とか、できるだけ減らして、それで、経費を節減と。住民もそれは喜ぶと思いますよ。いろいろと市長にお願いするしかないんだから。

それから、データに関しては、僕は後で聞きに行ったりするから、職員の皆さんもよろしくお願いしますよ。本来は議員が聞くんだから、ちゃんと一覧表にして出すのが親切で、それ今後はしてくださいよ。そげんお願いしまして、この質問は終わります。

で、最後。

○議長（壇 康夫君）

次の質問を行ってください。

○1番（田中信之君）（登壇）

4番目です。より開かれた行政を目指してということで質問しております。

みやま市の情報公開条例も改善されまして、情報公開請求者は「何人も」となりました。「何人も」となっていなかったのは県でそれこそ2つしかなかったです、これも。ところが、今は「何人も」となって改正をして、提案させていただきましてありがとうございました。今はもう「何人も」、だから、よそん者もされるということですよ。

それから、手数料も1枚20円。それは今10円になって、私が一番助かっております。半分

になったから。

それから、新たに今度、選挙公報を発行する条例も制定していただきまして、これも一応改善された。今度は議員の選挙のときもみんな誰がどういうことを言っているか一覧表で見れると。住民もより選挙に対しての勉強ができるということでございます。そして、この選挙公報については法的な拘束力がありますからね。それにすらごとは書かれんと。今、皆さんが出しているのはビラだからね。すらごと書いたっちゃ法的な効力はないということで勝手なことを書いてもいいけど、今度は書かれんとということになりますからね。それから、うそ書いたら、罰せられるということですよ。誰か言うたらよ。

それから、今度は議案に対する賛成、反対、今、いろいろありますけどね、10対8とかね。これもインターネット中継していただくようになりましたから、実質的には公表されるようになったということでありがたく思っております。

しかし、だから、下記の事項においてはより開かれた行政となっていないように思いますので、次、1番目として、学校統合説明会等の住民に対する説明会は土日祭日にしてほしい。特にこのところ学校統合に関する地域住民の行政に対する関心が高まっております。ところが、子供さんが学校等に通っておられる方々は、特に奥さんだけども、働いておられたり、子育て、あるいは夕食の準備とかせにゃいかんということで大変忙しく、行こうごたるばってん、行かれんと、学校統合の説明会は土日祭日の日中にしてくださいと。これはもう要望のみで返答は不要と書いておりますでしょう。ですから、ある人はわざと忙しいときにするばんたと、来んごとして、こういう意見もあつとですよ。いや、それは実際聞いとつとだから。行かれんち。

それから、次、情報公開、議事録公開について。先日、開催された日当川区の統合校についての説明会では、主催ではないということで議事録も録音も非公開にしておりますと、今、私情報公開請求したら。これは日当川の区長に聞いたら、いや、行政側から依頼のあったばんもんち。そして、このまた、休日じゃったかね、休日出勤手当出しているかということを開示したら、確かに出しとる。3人ぐらいで出しとる。それは課長職以外の人ね。ですから、これ公務ですよ。公務であって、何で議事録も作成せんとですか。録音も公開すべきでありますよ。これはだから、特に牛嶋議員がやかましゅう言うたとば聞こうと思うたけど、出さんというち、また、後で日当川区に聞いてから録音を公開するかどうかという（発言する者あり）そげんじゃ。まあよかたい。そういうことで。現状、だから、それも出すべきである

と。公務で行つとるんだから。お金払うとるから。

それからまた、外部監査を実施せよ。より開かれた行政を目指すために、公認会計士とか、弁護士などで外部監査を経験したことのある人などをですよ、これ人選が大事。だから、県や政令指定都市で実績のあるところに県の外部監査を依頼してほしい。特にみやま市の今行政評価等もやっておりますけど、これは費用対効果を見ると、非常に効果は少ないんじゃないかというふうに私の感想でございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

続きまして、より開かれた行政を目指しての御質問にお答えします。

議員からは答える必要のないという項目ございましたけれども、一般質問でございますので、答弁させていただきます。

具体的事項の1点目と2点目につきましては、私のほうから回答させていただきます。

まず、1点目の学校統合説明会等の住民に対する説明会は土日祭日にしてほしいということにつきましては、6月議会でも御質問いただいたところでございます。学校再編計画に関する説明会は平成23年4月より今日まで約50回開催し、延べ1,500名余りの市民の皆様にご参加いただいております。説明会の日程に関しましては、関係するPTA会長さんや区長さんなどの御要望を伺いながら設定し、土曜日、日曜日の開催も夜間ではございますが、12回開催させていただきました。また、6月の一般質問を受けまして、7月22日の住民説明会は日曜日の昼間午後2時から開催させていただいたところです。今後とも御要望にはできるだけお応えしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の情報公開議事録の公開についてでございます。

これは7月29日に日当川区で開催された地元説明会の議事録の公開についての質問でございますが、この件につきましては既に田中議員から会議録の開示請求がなされ、文書が存在していない旨を回答させていただきました。統合小学校の地元である日当川区の説明会につきましては、本来、教育委員会で開催すべきところではございましたが、今回は日当川区で設定いただいたものでございます。会議の記録に関しましては、ケースに応じて会議録として紙に残しておくべきか否かを事務局で判断し、事務処理しているところでございますが、

今回は日当川、当日、御出席いただきました方々の了解を得ていない中で公文書として会議録を作成することは適切ではないとの判断から、会議録の作成は行っておりません。

また、当日、日当川区の了解を得た上で録音させていただいた音声データは担当課で保存しており、情報公開条例に基づき、開示請求することは可能でございますが、開示決定に当たっては参加された日当川区の方へ開示に対する御意見を伺った上で教育委員会が判断することとなります。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

ここで一般質問の時間は終わっておりますけど、市長の答弁までさせていただきます。西原市長お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、3点目の外部監査を実施せよについての御質問でございますが、私のほうから御回答させていただきます。

まず、外部監査につきましては、地方自治法によると、都道府県、政令で定める市、またはそれ以外の市町村で、外部監査契約に基づく監査を受けることを条例により定めたところにおいては、外部監査契約を締結しなければならないとされております。

現在、福岡県内においては、外部監査制度を導入している自治体は政令指定都市の福岡市、北九州市と中核市の久留米市の3市のみでございます。現在の内部監査で十分だと私は考えており、現時点では外部監査の導入については全く考えておりませんので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

次に、行政評価の総費用についてお答えをいたします。

本市の行政評価の費用は平成23年度決算で1,149,390円でございます。内容は外部評価委員謝礼176千円、電算システム使用料945千円が主なものでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

これにて田中議員の一般質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。次の再開は午後1時半から行いたいと思います。よろしく申し上げます。

午前11時56分 休憩

午後 1 時 29 分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じまして議会を再開してまいります。

続けて、3 番上津原博君、一般質問を行ってください。

○3 番（上津原 博君）（登壇）

改めまして皆さんこんにちは。議席番号 3 番上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、水害時の防災や被災者用窓口についての質問を行わせていただきます。

まず、7 月 14 日に起きました水害は、沖端川の堤防決壊で上庄や本郷に甚大な被害をもたらしました。被災された市民の皆様には、心中よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧・復興に御尽力いただきました市職員、消防隊員、そして、消防団やボランティアの皆様の御活躍にお礼を申し上げますとともに敬意を表します。

また、被災された皆様におかれましては、被災以前の生活を取り戻すにはまだまだ御心配事や御不安があると思いますが、一日でも早く安心して暮らしていける環境の整いますようお願いしております。

14 日に起きました豪雨により市内全域でも河川の氾濫や道路冠水で車両通行もできず、避難所へ徒歩でも行けない市民の方もいたのではないかと思います。市内居住者の方で不幸にも市外で 1 名亡くなっていますが、市内では 2 名の方がけがをされております。

災害時の初動で一番優先しなくてはならないのは人命ではないかと考えております。現在、避難場所に指定してある公共施設では、市内全域に避難指示が発せられたとき、市民全員が避難所に収容できるのか、疑問であります。例えば、私が住んでいる大江校区で言えば、大江小学校体育館の収容人員は 220 人で、マイハウスは 80 人と、市が避難所と指定している施設には合計の 300 人しか収容できません。全避難場所の収容人員を合計すれば、5,380 人を収容する施設しか、確保していないとしか思えません。本年 8 月末人口は 4 万 938 人ですので、残りの 3 万 5,588 人の市民は避難できる施設がない計算になります。したがって、市民の安全で安心して暮らせる保障には、ほど遠い避難施設指定ではないのかと疑問を感じ得ません。

第 1 次みやま市総合計画の第 2 章、人と自然が共生するまちづくりの 55、56 ページの防災対策の推進の中に現状と課題、そして主要施策が掲載されています。実施計画は 3 年とし、毎年、計画内容の変更など見直しを行うともうたっております。

今回の災害を教訓として、災害の見直しは、校区や行政区の役員の方を含め検討を行い、自主防災組織の組織化を念頭に置き、必ず行うべきと考えます。災害の種類により避難施設や場所は検討すべきと考えますし、台風、地震、水害と分け、避難施設は検討すべきと考えております。

さらに、災害発生時の手助けを必要とする弱者と言われる方たちに対しては、日ごろからの取り組みを通じての対応が必要と考えます。そして今回、被災された方たちの罹災証明に基づく市税や料金の減免のための手続の窓口は、期日を短期間でも設定し対応できる環境の取り組みはできなかったのか、被災者の方の心労を少しでも軽減できるような取り組みが必要と思います。

具体的事項として、以下、5点についてお伺いしますので、よろしく申し上げます。

まず、具体的事項1として、災害対策本部設置後の連絡体制はということで、詳細については、新たに防災無線の配備やサイレンの設置場所は増設されておりますが、不十分な点はなかったのか。

具体的事項2として、高齢者の避難の手助けについてということで、ひとり住まいの高齢者や、緊急時に手助けを必要とする弱者に対して、素早い対応ができるような対策の考えはあるのか。

具体的事項3として、被災後の情報についてであります。

被災した地域や避難者に対しては、当事者の不安を取り除き、安心できるようなきめ細かな情報提供は必要と考えています。そういった面で不十分な点はなかったのかをお伺いします。

具体的事項4として、防災・災害訓練や洪水ハザードマップの見直しであります。

当みやま市は、山間部にも農業用かんがい用水用として、ため池が点在しています。今回の水害で浸水した地域の洗い直しと同時に、ため池の崩壊時の予想被害地域もマップに掲載し、避難施設や場所の再検討の考えはあるのか、お伺いいたします。

具体的事項5として、災害時の減免措置を受ける窓口の一本化の考えであります。

被災者が罹災証明に基づき、市税や料金の減免措置を受けるためには申請をしなければなりません。しかし、税や料金の種類は複数あり、申請箇所も多くあります。今回のような災害時だけでも短期間の日程を設定し、窓口の一本化はできないか。

以上、5点について回答をよろしくお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員の水害時の防災や被災者用窓口についてという御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の災害対策本部設置後の連絡体制はということについてでございますが、市民への災害に関する情報伝達手段としては、既に今まで御質問いただいた議員さんへの答弁のとおり、防災行政無線及び消防団等の広報により行っているところであります。

防災行政無線につきましては、議員御指摘のとおり、十分ではあったとは考えておりませんが、一斉に情報伝達ができる情報手段としては、有効な手段であると考えております。

ただし、現時点で聞こえにくい等の改善の必要性も御指摘いただいておりますので、今後、子局の増設や防災ラジオの増台など、費用対効果を考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の、高齢者の避難の手助けについてでございますが、みやま市では、平成23年度に地域支え合い体制づくり事業として、要援護者支援システムを導入し、平成24年3月より要援護者支援の申出書の受付を開始いたしました。

この制度の目的は、地域で援護を必要とする人を把握し、台帳の整備を行い、地域において日ごろからの見守り支援や安否確認、災害時には避難支援等を受けることができるように、地域における支え合いの体制づくりを構築することにあります。ことし3月から民生委員協議会、区長会、校区社会福祉協議会などにおいて説明を重ねながら周知を図っており、6月には広報紙にも掲載をいたしております。

この取り組みは、防災を所管する総務課と、高齢者を所管する介護健康課、障害者を所管する福祉事務所の3つの課にて事業を進めております。援護を必要としている本人の申し出により市へ提出していただいた情報は、本人の同意のもと、地域で支援する人たちに情報を提供することといたしております。

みやま市は高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者などもふえてきています。地域の中で孤立しないよう、日ごろから声かけや見守り活動を実施するなど、地域の支援体制を構築することが、ひいては災害が発生したときの安否確認や避難支援などに役立つと考えております。各地域において日常的に見守り支え合う、災害に強い地域づくりを目指して、自主防災組織を含め、関係機関との連携のもと、安全・安心のまちづくり、そして、共助のまちづくりを

推進してまいりたいと思います。

次に、3点目の被災後の情報についてでございますが、これも先ほどの答弁で触れておりますとおり、今回の災害では被災された地域や避難者への情報提供が不十分であったのではないかと議員御指摘につきましては、十分な対応ができたとは思っておりませんし、反省しているところであります。今後は災害対策本部の情報管理部門も強化し、避難者を含めた住民の皆様への情報伝達をきめ細かく行っていきたいと考えております。

次に、4点目の防災・災害訓練や洪水ハザードマップの見直しはということでございますが、防災訓練は、本年度、清水校区で行い、本吉自主防災組織にも御参加をいただきました。防災訓練につきましては、次年度以降も校区単位で行っていくように計画をいたしているところでございます。

また、自主防災組織を設立していただいた地区には、計画的に避難訓練をしていただくようお願いをいたしております。

続いて、洪水ハザードマップについてでございますが、現在、矢部川流域の浸水想定区域を記載したハザードマップを作成いたしております。これは、国土交通省筑後川河川事務所の協力により作成したもので、矢部川及び矢部川水系沖端川が氾濫した場合の浸水想定区域を示したもので、飯江川及び楠田川の浸水想定区域については、まだ指定されておられません。一日も早く完成するよう河川管理者に対し、飯江川及び楠田川の浸水想定区域の区域指定を要望してまいりたいと考えております。

ため池崩壊時の予想被害地域のマップの掲載の件につきましては、今後、調査検討させていただきます。

また、避難施設や場所の再検討につきましては、今まで御質問いただいております議員さんにも答弁いたしておりますが、議員御指摘のとおり、現在、設定しております避難所については、災害の種類によっては適当と言えない地域があると考えておりますので、今後、地域の住民の皆様のお意見をお聞きしながら民間施設、県や隣接市の施設など、行政の枠を超えた検討を行い、慎重に選定してまいりたいと考えております。

次に、5点目の災害時の減免措置を受ける窓口の一本化の考えについてでございますが、窓口一本化については、住民サービスの観点から重要なことだと考えます。

なお、今回の災害に関する減免措置等の申請につきましては、既に8割ほどの方が申請済みですので、今後の課題ということで、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

昨日の牛島議員の質問の答弁、あるいはきょうの中島議員、あるいは中尾議員の質問等の答弁とほぼ同じような内容の答弁をいただいておりますが、何点かについて再質問をしていきたいというふうに思います。

まず、第1番目の防災無線の配備の状況でありますけれども、先ほどの答弁でも、市長のほうからは適切な配置をやっぱり考えなければいけないというふうな答弁もあったんですが、この配置について、設置するとき大体半径何百メートル、あるいは何キロメートルをめぐりに配置を考えていらっしやったのかということをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

防災行政無線につきましては、一応、計画段階では、子局の音達範囲につきましては、半径300メートルということで設計を行って設置をしてきているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

300メートルということですが、やっぱりその住宅密集地、あるいは農地含めていろいろあるということですので、そこら辺については、多分考慮しながら配置はされているんだろうというふうに思います。

それと、あとその防災無線の音量の問題ですね、これについて、私の地区の消防団のほうからもやはり火災時も、やっぱり自宅にいれば聞こえにくいというようなこともつい最近も話がありました。従来のサイレンのワット数と今回のワット数は、どのぐらいほど違うのかわかりますか。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

ただいまのその能力の程度だと思いますけれども、ちょっと手元に詳しい資料がございませんので即答はしかねます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

やっぱりこの300メートルを基準にということでもありますので、そのワット数を含めて、そこら辺も十分検討していただきながらワット数の選定もやっていただいて、より聞こえやすいような状況をつくっていただきたいというふうに思います。そして、そうでなければ聞こえなければどうにもならないというふうに思いますので、そして、先ほど言いましたとおり、やっぱりこういった災害のときには、一番考えなければいけないのは人命第一ということでもありますので、サイレンが聞こえなければ初動活動もできない、本人の行動もできないというのがありますので、今後、子局の増設等を考えていくということもありますけれども、今現在、設置してあるところについても、そういった音量の調査も片やしていただきながら、音が大きくできる分については、やっぱり対応をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、2つ目の高齢者の支援の分でいけば、今ですね、市としては要支援の人たちの届け出ということで頑張っていらっしゃるというふうに報告がっております。そして、この中にも民生委員さん、あるいは区長会、あるいは校区の社協の方と一生懸命やっていらっしゃるということでもありますけれども、やっぱりこういったことを通して、市長の答弁にもありますように、日常的なそういった触れ合い、声かけですね、こういったことを通して高齢者に対して、手助けができるような環境ができるのではないのかなということをお自身も思っております。これを自主防災組織に生かすためには、何らかのもうもうちょっと突っ込んだ部分が必要ではないかというふうに思いますけれども、自主防災組織とこの関連性について、こういった考えがあるのかをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

高齢者支援係のほうで地域で見守り支え合いということで、今、災害時の要援護者の登録

受け付けをやっておりまして、まず1番目には、どこにどういう方がいらっしゃるかということをもっと把握する必要がある。このために今、登録を受け付けております。今も地域防災組織については順次立ち上げ強化を図っていくということでございますけれども、その中に情報をまず持つておかないとですね、災害が発生したときには、そのお年寄りを助けに行けないということでございますので、その地域防災組織の中には、区長さんあるいは民生委員さん、そういった方たちがこの要援護者の把握をしておられると思いますので、そこら辺については有機的に関連づけながら、まず一番最初にはそういう方々たちの手助けをするということで、組織の有機的なつながりを強めながら、いわゆる災害弱者の救援を図ってきたいというように考えております。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

行政の取り組みとしては、これをまず推進していただきたいというふうに思います。

あと自主防災組織ということで、やはり昔ながらの向こう三軒両隣というのも、やっぱり本当に助け合うというところでいけば、隣の人の手助けというのも必要だろうというふうに思います。そういったところも含めてやっぱり自主防災組織の中のそういった弱者救済については、そういったところの観点を含めて自主防災組織をつくるときに、そういった部分も地区の皆さんと話をするときにはやっぱりこういったところも含めて、ぜひとも検討をして組織づくりをお願いしますというようなことを、行政としてもお願いしたいというふうに思います。

3点目でありますけれども、被災後の情報について不十分であったということでもありますけれども、本当に被災して避難所にいらっしゃる方々は本当に不安で不安でたまらないような状況の中で生活をしていらっしゃるというような話も聞きます。1つ例を挙げれば、その避難場所に市職員の方が配置されて、そういった手続を含めてしていらっしゃるということで、避難者の方が今現在、状況はどうなっていますかということも聞いても、そこに配置されている担当者が一切災害本部からの情報が入ってこないというようなことで、そこら辺ももうちょっと今後考えていく課題ではないだろうかというふうに思います。

それと、あとその避難所について、避難指定されているところについては、そういったメディア関係、情報を入手する、いわゆるテレビ、ラジオ、そういった分の配置等は今回さ

れていたのか、されていなかったのかをちょっとお伺いしたいというふうに思いますが。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

避難所に避難されている方々への情報提供と申しますか、確かに不足している部分がございます。先ほど御答弁をいたしましたとおり、今、反省をしているところでございます。

当然、避難所のほうに職員を配置しております。避難者の方からいろいろな要望等がございます。情報提供を欲しいということでございましたので、当日7月14日には、お昼それから夕方、2回に分けて避難所の状況、それから河川の状況——水位の状況ですね。それから、避難所からもう帰りたいという方もいらっしゃいましたので、そこら辺の注意等について情報提供を行ってきておる経過がございます。あと食事の関係で、昼どうしても間に合わなかったものですから、早目に夕方食事の準備をしますよというような情報を御提供はいたしておりましたけれども、総体的には不足していたのかなというふうな感じは持っているところでございます。

それとテレビ、ラジオ等の配置でございますけれども、地区公民館等についてはテレビ等ある施設もございますけれども、ないところについてはそのままの状態、新たなラジオ等の配置等は行っておりません。今後、防災用のラジオ等もございますので、そういう分の活用はしていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

やっぱり被災された方、避難所に避難されている方については、やっぱり時間を追うことでその要求と申しますか、ずっと変わってくるように思うんですね。そこら辺も的確にそういった避難者の方の気分、気持ちを十分集約していただきながら適切な対応ができるような、やっぱり災害本部との情報伝達というところもやっていただいて、避難所にいけば、安心してすよということを避難者の方には十分伝達できるような環境をつくっていただきたいというふうに思います。

4点目についてでありますけれども、訓練については私も本吉のほうの訓練に参加させていただきました。今年度以降ずっと続けていくというふうなことで、やっぱりこういった訓

練というのも本当に日常的にやっていたら、大変何かあったときにはすぐ対応ができないような状況になってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともこういった訓練は続けていっていただきたいというふうに思います。

ハザードマップについてでございますけれども、私がホームページから引っ張り出した分で、この中にも、ハザードマップにも避難場所というのも掲示がされております。今回、全域にわたって浸水箇所がはっきりしたのではないのかなという箇所も出てきているのではないかなということもあります。

それと、あと、先ほどため池の話もしましたけれども、今回の14日の豪雨によって山川のある地区の方からちょっと話を聞いたんですが、栓をあけても、それ以上に、上からの雨の量が多かったということで、あけてもあとちょっとでオーバーフローするような雨の降り方があったというような話も聞いておりますので、やはりそういった分であれば、本当に点在しているため池が崩落でもすれば、今回以上の災害に見舞われるのではないかなというふうな状況があるのではないかなというふうに私自身も思いますので、ぜひとも山間地域についても、そういった災害を最小限に抑えるためにも、そういったマップの作成は必要ではないのかなというふうに思いますが、その件についてもう一度、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

横尾建設都市部長。

○建設都市部長（横尾健一君）

ため池につきましては、全市で大小合わせまして72のため池がございます。その中には大きいやつも小さいやつもありますし、山間部にあるやつもありますし、人家に近いところもございます。

平成25年度、来年度においてため池の老朽化の調査ということは今ちょうど計画をしておりますので、ため池が今どういう状態にあるのかというのを十分把握した上で、そういったハザードマップとか、そういった部分も含めて検討していきたいなということで考えております。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

今後ですね、来年度、そういった調査を行っていくということで、その後ですね、そういった部分についても掲載の検討もやっていくということでもありますので、ぜひとも前向きにお願いしたいというふうに思います。

あとハザードマップの件でございますけれども新たに作成をし直すということで、よろしいのでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

馬場総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

ハザードマップにつきましてですけれども、先ほどお答えいたしました現在、矢部川、それから、その支流でございます沖端川の氾濫の区域指定に基づいて策定をさせていただいているんですけれども、飯江川、それから楠田川等についてがまだ浸水区域の区域指定がなされておきませんので、その部分がまだ不完成でございます。早急に河川管理者のほうに浸水区域の区域指定をいただいて見直しを図りたいというふうには考えております。ちょっと時期については先方のデータ収集の関係もございますので、きょうの段階ではちょっと明らかにはできませんけれども、できるだけ早い段階で見直しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

答弁をいただきました分で矢部川水系と沖端水系ということで、その以外の分については早急に要請をしながらやっていくということでもありますので、早急をお願いしたいというふうに思います。

それと避難所ですね、市長答弁でも「災害の種類によっては適当と言えない地域があると考えております」ということでもありますけれども、やはりこの分についても、市長答弁でもありますように、地域の住民がやっぱり一番ここら辺が低い、ここら辺が一番浸水しやすい、ここが道路が冠水しやすいというのがやっぱり一番状況がわかるというふうに思いますので、そこら辺を含めて、先ほど申しました自主防災組織の中でも、やっぱりそういったところを含めて迅速に対応できるような地域との連携も必要かというふうに思いますので、避難所をつくれとまでは言いませんけれども、やっぱり民間施設等を含めてお願いできる施設があれ

ば、早急に今回のような災害時だけでも一時避難場所という考えのもとにお願いしたいというふうに思います。

最後にですけれども、窓口の関係であります。きのうテレビを見ていましたら、柳川地区で、被災者が県の関係の税務署関係とか、そういったいろんな部の人たちが一堂に会して、一本化してそのところで手続をやるというようなことをやったということで、その分についてが、その次に行くのは八女というような報道がされておりました。

そういった状況もありますので、ぜひとも今回については、もう8割程度の方が申請済みというような報告ではありますけれども、被災を受けられた方については、市役所に来て罹災証明をいただいて、罹災証明に基づいて、市・県民税の減免、固定資産税の減免、国民健康保険税の減免、高齢者医療保険料の減免と介護保険料の減免、国民年金保険料の減免、国民健康保険被保険者の医療費の一部負担の減免、それと保育所保険料の減免、水道料、下水道料金の減免等、こういったいろんな分の減免の申請をやらなくてはならない。これに該当する人、しない人というのかもしれませんが、こういった人たちのためにも、やはり罹災証明については来ていただいて罹災証明を発行しなければならないというふうに思いますけれども、そういった減免を受けようとする分については1回でいいというような環境を、ぜひともつくっていただけないかというふうに思っております。

そして、やっぱり被災した方は自分のところをまだまだ復旧のためにやらなければならない時間を割いて、これについても、発生した日からどのくらいまでに申請しなさいというような日にちが決まっているんですね。いつもできるというような環境ではないので、できれば短期間でもいいので、そういった期日をきっちりと指定していただきながらできないかというようなことを今後、本当に十分に検討していただきながらお願いしたいというふうに思いますけれども、考え方をお伺いします。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

今、議員がおっしゃられたようなことで、実は近隣状況を含めると、期間設定ということで柳川市、八女市も設定しております。うちのほうでも当初検討いたしました。ただ、人員の関係で、そこは3名か4名かという形でやりますけれども、専属のスタッフは、どうしても税務課からは何名、国保から何名という形で選出してせざるを得ませんけれども、情報

機器の設置のぐあいとか、そこら辺も考えまして、うちのほうの被災者の全体的な数をいいますと、柳川市よりも多分少ないということもありまして、今回はそこまでなくて担当課で個別に処理をさせていただいたというところでございます。

しかし、やっぱり被災者のことを考えるならば、議員がおっしゃるような窓口の一本化で総合的にいろんなお話を伺いながら、そういった減免措置の申請も受け付ける、そういうこともあってもよかったのではないかというふうに思っております。今後の検討課題とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

住民サービスということであれば、やっぱりこういったことも含めて、被災された方の心痛を思えば、これは絶対取り組んでいかなければならないのではないかなというふうに私自身も思います。

あと一つですね、この選挙区出身の板橋県議のほうで、自分なりに備忘録というのをホームページのほうに掲載をされておりました。何点か、板橋県議の何といいますか、被害の実態という分でちょっとそこら辺がという文が書かれておりましたけれども、一番初めに書かれておりました、下庄小学校と上庄小学校は避難場所を変更すべきと、両校とも冠水しやすい土地にあり、下庄小学校は冠水して避難者を受け入れることもできず、上庄小学校は沖端川の堤防決壊のあおりで周辺が膝上まで浸水してしまい、避難者が孤立したような状況になっていたというようなことも、県議もおっしゃっています。

そして、その後ここに書かれているのが、浄化槽も水没しておりレンタル業者に簡易トイレをレンタルしたにせよ、トイレが使えないということもそもそも避難所としての機能を満たしていないというような、こういった思いも県議も感じていらっしゃいましたので、やはり避難所で避難したときにも、避難者がそこでもちゃんと安心できるような環境をぜひともつくっていただきたいというふうに思います。

そして、みやま市は災害に強いまちということも含めてですね、今後、防災計画を含めてつくっていただきたいというふうにも思いますし、総合計画にも書いてありましたこの中身も、今後、十分推進していただきながら不十分な点については見直しを行っていただき、安

心して暮らせるみやま市づくりを目指していただきたいというふうに思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

はい。お疲れさまでした。

それでは、続いて、2番野田力君、一般質問を行ってください。

○2番（野田 力君）（登壇）

皆さんこんにちは。議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます、議席番号2番の野田力でございます、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

一般質問をさせていただく前に、まずもって今般の九州北部の豪雨で被災されました皆様に対しまして、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興を願う次第でございます。

また、西原本部長の陣頭指揮のもとに災害対策に携わられた本部員の皆さん、現地の采配で御苦労された区長さん、避難誘導などにお世話いただいた皆さん、そして、危険を顧みずに率先して防災作業等に頑張っていた消防団員の方々、さらには、みずからの思いで奉仕いただいたボランティアの皆さん、本当にいろんな方が力を合わせて頑張ってくださいました。深甚なる謝意を心から深くあらわす次第でございます。

さて、このたびの九州北部豪雨では、みやま市には何とか災害は免れてくれないかなという事で念じていたわけですが、願ひは全く外れまして、沖端川の決壊によりまして本郷地区、上庄地区の方々に甚大なる大災害をもたらした次第でございます。

このたびの豪雨災害をめぐり一般質問といたしまして、4項目で9課題につきましてお尋ねをさせていただきます。

みやま市は、防災の初動の備えといたしまして、早々と梅雨入り前の6月1日から、みやま市コミュニティ無線を起動されたわけでございます。おかげで市民の皆さんに一刻も早く防災情報を伝え、さらには避難勧告も適時に伝達されたわけでございます。これらに呼応しまして市民の皆さんの御協力で、最悪と言えます市内におきます犠牲者もなく、恐らく物的な被害も最小限にとめられたものではないかと、そう感じるわけでございます。

そこで第1問目の質問でございますが、今回のような豪雨、台風、地震などの自然災害に対応するためには、本市といたしましては、災害対策基本法第42条に基づきまして地域防災計画、つまりはビジョンを含めた作業のマニュアルを平成20年7月に定めてあるようござ

います。その中身をちょっと見せていただいたわけですが、基本的には全国共通で
ございます。そして、さらにみやま市の特殊事情を、現場の状況を加えて計画の策定方針か
ら始まり、関係機関等の業務大綱、予防計画、応急対策計画、そして最後には災害復旧・復
興計画で編さんされています。何とその分量が207ページにわたっております。さらに、先
ほど申しましたように、みやま市の特殊事情、そういった現場の状況をまた関連させた附属
資料といいますか、それを加えますと400ページ以上になるようでございます。これを教本
といたしまして、いつでもどのような災害が起きてても的確に対応をされるようにというこ
とで備えてあります。

この地域防災計画は、一読いたしましても本当に信頼性の高い内容でありますので、今般
の災害に対しまして、大いなる働き、いわゆる役割を果たしたんじゃないかなと、こう思う
わけでございます。

しかしながら、受け手の市民サイド、つまり現地現場から見ますと、先ほど各議員さんか
ら御指摘されたように、いささかなちょっと問題が、状況が見受けられました。例えば、放
送スピーカーについてであります。昼間の静穏時に私も行ったんですけれども、特に外出
して静かに聞いてもほとんど聞こえないというところがあります。そして風雨の場合は、も
う全く聞こえないという地域が存在しておるようでございます。そして、風の向きぐあい
で当然ながら聞きにくくなるわけでございます。さらには、風雨がまた重なりましたら、場
合によっては機能不全というようないところもあるようございます。そういった心配され
るところがありますので、各議員さんからも御指摘されて、市長のほうも改善していく
こととございますが、今度、逆にですね、そうは言いますが、あのお隣の市ではまだ防
災無線が未整備であるようございます。その関係でみやま市の放送スピーカーを利用さ
れて、中山地区とか大和の地区の人たちは、それを活用されて大いに避難とかに有効に
されたかなということで、まあ隣の市にも功を呈したかなと思っております。

ところで、防災ラジオでございますけれども、防災ラジオにつきまして、区長さんたち
によくお知恵をいただいたんですが、電波の障害かなということです。何かわかりませ
んが、多くの区長さんがジージージージーと鳴ると、そして雑音が強くて伝達の内容が
本当に聞き取りにくいですよということを、区長さんたちが皆さん同じようなこと
を言ってありました。そして、加えて防災ラジオから区長さんが情報を受けます
ですね、そして、直ちにまた自分の区の行政区の皆さんに御連絡をしなければ
なりません。ところが、ちょうどそのときは、

もう御承知のとおりにやはり状況が逼迫下にあります。そういった関係から、いろいろと緊張されておりますので、周知するのが本当大変なんですよということを言ってあります。それと、今度は一方、誘導を行うわけでございますけれども、ふなれでありますので、誘導に当たられた方が、関係者が随分苦勞をされたようであります。今となつては、ふだんの訓練が欠かせないものであるかなということが判明いたしております。

また、避難施設に行けば、かぎの管理状況から入所のおくれや、避難後における市民皆さんが刻々といろいろと変化するわけでございますので、情報の収集や身の回りを初めとした身の不安といえますか、そういったことがあるようでございます。

さらには、豪雨後におきます高齢者世帯に対する保健衛生や、瓦れきの処理等に対する迅速性と適切な支援——支援の手法ですか——が心配されておったわけでございますが、これにつきましては、先ほど謝意を申し上げました関係者の御尽力により本当に早目に処理されているかなと思っております。

このように、受け手の市民の皆さんの現地現場サイドから見ますと、さまざまな課題が生じているのが実情じゃないでしょうか。確かに緊急のときには完全にいかないものでございます。今後は区長さん初め、消防団員の方、いろんな関係者の方から聞き取り調査ということを行っていただき、これからの防災対策にぜひ生かしてしっかりした確立ある対策を立てていただきますよう、西原市長のほうから御指導をお願いしたいと思っております。よろしく西原市長のお考えをお伺いいたします。

次に、第2項目めの問題であります。

沖端川の決壊によりまして本郷地区と上庄地区一帯に、住宅の半壊が何と100棟ということでございます。そして一部損壊が27棟、床上浸水は半壊を含めて141棟でございます。そしてまた、加えまして床下浸水も322棟でございますので、本当にその地域一帯は生活を脅かす甚大なる被害でございました。

市民生活の安定を取り戻すために、まずは住宅内の土砂の排除、給排水の機能回復などが急がれますが、このことにつきましては、先ほど謝意を申し上げました関係者の並々ならぬ、しかも、献身的かつ熱心に御支援いただいて予想以上に早く進みましたが、まだ高齢者世帯や体の不自由な方々は、保健衛生上から見ましても十分な清掃と予防措置が行き届かない面が心配されます。これらの方々に対しまして、細やかな指導を御支援いただくように、そして、万全な復帰をお願いする次第でございますので、西原市長の御所見をお伺いします。

あわせて農家にとりましては、洪水で土砂が水田に堆積し、たまりましてですね、完全に壊滅。このままでは来年からの稲の作付が困難というところがございます。これにつきましては市当局がみやま市の単独事業で、それを取り払って土砂を排除して、しっかりしてあげるよということでございまして、本当に心強いものでございます。その際はぜひ土地所有者の方々を初め、関係者と十二分に協議調整を行っていただいて、安心して作付できますようよろしくお願いし、要望する次第でございます。

特に本地域は施設園芸の盛んな特産地であります、御承知のとおり。ビニールハウスのボイラーや、それに付随した燃料タンク、配管、配電設備の使用不能というのが出てきております。そして、農機具の完全損傷ということで買いかえる必要が出てきております。農家の生産を再開するには、大切な生産手段が整っていることが大前提条件でございます。これらの整備費には、今まで長年にわたって資金のやりくりをして、やっと整備を図られております。それが、このたびの水害で一気に喪失されていますので、多分関係農家の被災者の方は啞然とされたことでありましょう。厳しい状況でございますが、ぜひとも立ち上がっていただいて再開していただきたいと強くお願いいたす次第であります。そこで、再生産の段階にこぎつけるには、当然ながら多額の資金が必要になります。どうしても行政からの力強い支援が不可欠と痛感いたしますので、西原市長から農家の心意気をしっかり受けとめていただいて温かい差し伸べをしていただきますようお願いし、御所見をお伺いいたします。

次に、第3項目めの問題でございます。

平成21年10月に市民の念願でありました県道の瀬高湯辺田線のみやま市小田地区内のバイパス道路が整備していただきました。この関係から旧南筑橋は、新しい南筑橋として下流の——すぐそう遠くないんですけれども、下流の位置に新しく立派に取りかえていただきました。したがって、旧南筑橋の橋台は取り除きが余儀なくされたわけでございます。その橋台の高低が旧堤防の並でございます、当然な旧堤防の並でございます。現在の堤防より2メートル30センチ下の高さでありますのでくぼんでですね、その間を、そのくぼんだすき間を砂袋の土俵でかさ上げされての応急的な措置の状態でありました。そのため今般の豪雨で水位が8メートルを超す状態に至った際には一時濁流が越水といいますか、とにかくあふれ出したということでございます。本当に大惨事を起こす危機的な事態でございましたが、緊急にもうとっさに唐尾区長の入部さんを初め消防団員、それから、ここ唐尾には自主的防災組織がありますので、その方たちが駆けつけて人力で必死に急場をしのぎました。そして、

なかなか連絡はつかないけれども関係機関に何回も何回も連絡とっていただいて、やっと間に合って、そのおかげで関係機関の対応が間に合った次第です。そして、その対応としましては、やはり大型の工作機械による本格的な2トン積みの土俵積みで防いでいただきました。それでやっと防がれたような状況でございます。

そして、その間には、中島区長の坂田さんを初め、関係者で避難されていましたが、三神小学校のほうにですね。ところが、一時避難場所が1階でございます。そいけん、これは決壊するだろうということで決壊したときの最悪の状態を想定して、ともかくもう鉄筋コンクリートの2階に早く逃げとかんといかんばんということで誘導をいただいております。一步大惨事を免れていますが、今後このようなアクシデントが起こる可能性は、最近の気象の変動から見ましても極めて高いものが推察されます。

ところが、一方、そここのところなんですけれども、筑後市側でございます矢部川の対岸の旧南筑橋の橋台ですね。向こう側はもちろん同じようにありますので、それはどうなっておったかといいましたらば、取り除きとかさ上げ工事は既に完了しておりました。筑後市の皆さんは、安全かつ安心しておられたとのことであります。そして、対岸のこちらのほうのみやま市のほうを、切れんならよかばってんのうということで随分心配して見ておったということをお聞きしました。あいにくそのような事情でありますので、水上校区の皆さんは、大切な命と財産を守るべき堤防の管理について本当に大丈夫だろうかと不安が募っております。現在も大変憂慮をされているところでございます。早くこの不安を払しょくして安心されるためにも、みやま市側の旧南筑橋の橋台の取り除きとかさ上げ工事の施工が、まずはどうしてこのようにおけているのか、原因たる諸事情を所管庁でございます福岡県から多分お聞きいただいておりますものと考えますので、西原市長からの御見解をお伺いいたします。

また、今後、本工事を進めるに当たりましては、切実な願いを込めた地域住民の要望等もその際は十分そしゃくいただきまして、早急に事業着手されますようお願い申し上げます。しかしながら、本工事は大工事になります。早く着手されましても、完成するまでには相当の年月を要します。そこで水害防止上から、まず第一に、堤防の内側を堅固な工事をまずやって、それから本体工事へと進めていただき、そして、子々孫々まで安心されるような堅固性と交通の利便性、さらには、郷土文化の保護にも御配慮いただき整備が行われますように、西原市長からぜひ強く福岡県に要請いただきますようお願い申し上げますので、西原市長の強い決意を含めた御所見を賜りたいと存じます。

次に、最後の第4項目めの問題でございます。

被災地から目を、一方、平地から中山間地に向けますと、豪雨の爪跡が至るところに痛々しく見られます。崖崩れなどが生じ通行や農作業とか林業作業等に支障を来しておりますし、さらには長い亀裂などの危険性が新しく発生しているところが見受けられます。これらの中には、早期発見と早目に見つけていただいて、そして早期施工で対応されれば、少な目の予算で済むのではなかろうかと考える次第でございます。

反して広瀬地区などのような場所によっては、人家にも危険を及ぼしかねない重大な箇所も発生しておりますので早目に本格的な調査をいただき、根本的な対策となる治山ダムというのですか、それから防災ダムですか——などの設置を含めて、あわせてしっかり山を守り育てるという意味合いも含めて早急に対応いただきたいものでございます。西原市長の御所見をお伺いいたします。

さて、今回の豪雨の水量は想定外のようにありましたが、近年の温暖化による気象状況からでは予測されるとのことであります。そして、観測予想からは、これからもさらなる雨量の増加は不可避とのことでございます。これはいろんな観測関係者の専門的な見解のようです。

そして、国土交通省によります河川の水位危険度のレベル関係を整理された資料を見ておきますと、矢部川の船小屋観測所で申し上げますと、氾濫する注意水位は矢部川の船小屋のところでは6メートルということです。そして、避難判断の水位は7メートル80センチと、もうそこまで来たらば避難ですよと。そして、氾濫危険水位は8メートル40センチで区分されています。

ひるがえって去る、もう随分前の話ですけれども、平成2年の7月におきます梅雨前線の豪雨によります高田、山川地区に大惨事が発生しましたあのときは、矢部川の船小屋観測地点では、これまでが最高の7メートル70センチの水位であったわけです。氾濫注意レベルを大きく超えていました。しかし、このたび最高の水位は何と9メートル56センチであります。平成2年7月よりも1メートル86センチも増水しております。さらに注目すべき点は、氾濫危険水位域レベルよりも、何と1メートル16センチも超えております。現行の堤防の防止能力をもうオーバーしていないかなということを心配する次第でございます。

かつて水害に対応すべく、昭和28年の大水害を受けた関係で昭和35年に創設運用されました日向神ダムの流量調整のおかげで、その後の大水害は免れています。このたびにおきまし

ても福岡県内で一番大きいです、これは。一番大きい日向神ダムは、流入量毎秒1,000トンちょっと乗っておったそうですが、1,000トンを受けて——入れるとを1,000トン受けて、そのうち350トンを放流されると。そいけん、その差650トンダム内に貯留して調整されています。その時間帯が7月14日の午前4時から始まって午後4時までのことですので、12時間以上も水流の減量調整でありますので、本当に大いに助け船であったなあと痛感する次第でございます。申すまでもなく、水害からとうとい命と大切な財産を守る上から、ダムの機能は本当にありがたく身にしみる思いでございました。

また、洪水氾濫防止からの河川の整備関連についてであります、多分今後におきましては、流水量の増加に伴い、中小河川も含めて堤防の改修、そして、いろんな補強をされると思います。これからも手厚く整備を図られますよう強く求めるものでございます。西原市長の御所見をお伺いいたします。

ところで、もう一度ダムの関係に戻りますが、日向神ダムの耐用年数は大体100年と言われております。残り四十数年でございます。その前に整備事業の構想とか、いろんな下づくりをするための設計段階から考えますと、もう余り年月は残されておられません。時間がないようではないでしょうか。そこで、今日の気象条件の変化を踏まえますと、雨量の増大を受けた治水対策はもちろんでございますが、渇水の長期化による干ばつ対策、さらには市民生活の水の使用量がどんどんふえておりますので使用量増加、それから、産業関係の水がぜひとも必要でございますので産業関係の需要、それから慣行利水もあるでしょう。そういった利水対策も含めて、盤石な備えをしなければならないじゃないかなと思っております。

皆様御承知のとおり、本題は大変大変重たい、そして難しい諸問題が横たわっています。既存ダムの活用を生かしながら貯留増加を図る方策、さらには新しい地域に新設ダムの創設を含めた総合対策が急がなければならないものと強く思う次第でございます。このことにつきましても西原市長の御所見をお伺いいたします。

既存ダムの拡大や新設ダムの創設を申し上げました。

この件の対策は多分長期の日時を要し、そして、矢部川流域の全体の大きな課題でもございます。しかし、想像を絶する集中的な豪雨は必ずや近いうちに多分やってくるでしょう。待っていてはくれません。このたびの豪雨で、現在の堤防で防止するのがぎりぎり極めて限界であるように感じられます。これからも国、県の河川当局は川底や川幅のしゅんせつ、堰の改善などなどを精力的に講じられていくでしょう。当然考えられますが、絶対的な水量

増加には、おのずと限界があるものと考えざるを得ません。

そこで、矢部川水系に危険水域以上の場合に、その上水を貯留するポケットを設けたらどうかと、ポケットを設置して大惨事を防止する方策であります遊水地を創設いただきたいものでございます。この遊水地は、平常時は農地として使うわけでございます。全く農業には差し支えありません。そして、危険水域がオーバーしたときにその上水を流入させる方法でございまして。かつ取り口を上流からじゃなく下流から入れさせる、そうすると土砂の流入が最小限に食い止められるとのことでございます。これは、あと終わってもそう農地には被害がないようになっているということでございます。

この遊水地方式を既に取り入れて成功しているところは熊本県を初め、かなりあるようでございますが、近場では、佐賀県の六角川水系で、牟田部遊水地が10年前に設置されております。過去に3回の洪水に上水2メートルを、上のほうだけを流入調整して水害を食い止めているという状況があります。成功しております。

今後は温暖化等の気象変動によりまして、想像を絶するような豪雨の雨量が多くなる可能性がありますので、やっぱり覚悟しなければならないわけでございます。その前に、関係当局の総力を賜りながら万全な対策を図ることが、私たち大人の次世代の人たちに対する責務ではないかと強く確信いたす次第でございます。その一環の対策としまして、遊水地の設置整備事業が重要不可欠であるものと確信する次第でございます。どうか西原市長におかれましては、洞察力深くかつ俊敏な行政力と体験豊かな政治力を存分に生かしていただき、矢部川改修期成同盟会を初め、諸団体との連携を強めながら、矢部川流域住民23万人の命と財産を守るためにも、流域住民が一致結束して、国、県への決断を求めた行動を賜りたく存ずる次第でございます。どうか西原市長の崇高なる英断につきまして、御判断を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員の九州北部豪雨災害の復旧・復興等に対する万全なる対策と、今後における防災強化の拡充についての御質問についてお答えをいたしたいと思います。

ただいま御質問をお聞きいたしておりますと、非常に細部にわたって、しかも、きめ細か

く御質問をされているわけでございます。私も聞いておりまして、現地の災害者の気持ちとか、あるいは本当に市が至らなかった点とか、さまざまな点について大変教訓的な御質問をいただきまして、本当に私はうれしく存じる次第でございます。

ただ、私の答弁が果たして野田議員の期待に全てかなうような答弁ができるかどうか、ちょっと大変今回は少し自信がないわけでございますが、一応答弁書を書いておりますので読ませていただいて、その後またさまざまなことにつきまして討論というか、後でまた答弁をいたしたいと思っております。もし漏れておったならば、再質問をぜひお願いいたしたいと思っております。

まず、1点目の警戒警報の伝達、避難、保健対策等の現場検証を含めて強化改善策の確立についてでございます。

議員御指摘のとおり、今回の災害対策本部での対応につきましては、市職員一丸となって可能な限りでの対応を行い、現在も被災者支援の取り組みを行っているところであります。しかし、今回の対応は、何人もの議員さんからの御指摘のとおり、必ずしも十分であったとは考えておりません。災害対策本部における情報の伝達を初め、各種の対応に関しましては、十分に現地での御意見もお聞きし総括を行い、地域防災計画の見直しが必要なものは見直しを行うとともに、今回の災害を教訓にさらなる災害に対する強化改善策を確立してまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援のほどをよろしくお願いいたしたいと思っております。

特に、防災無線が聞きにくい、それはさまざまな原因で聞きにくいということでございましたので、本当に初めての経験でございますので、非常に今回の災害は、ある意味では今後の私たちの防災対策に非常に教訓をいただきましたので、十分その点、いろいろな点で考えまして今後対応していきたいと思っております。

また、次に2点目の甚大なる被害をもたらした本郷、上庄地区の豪雨災害による住宅や生活インフラの復旧、並びに水没した農地及び生産手段たるビニールハウス等の被害に対する支援対策についてでございますが、まず、御案内のとおり、みやま市では、いち早く見舞金を、床上浸水に対しましては100千円の見舞金を差し上げると。そしてまた県からも10千円を支給するというようなことでもございました。

ただ、先日、県の総務企画委員会が参られましたので、その際に私から10千円では少な過ぎると、何とかもう少ししていただけないだろうかという要望をいたしましたところ、早速県から数日後に返事が来まして、全壊のところには100千円を出すと、半壊のところには50

千円を出すと、床上浸水には30千円を出すと。だから、10千円を20千円かさ上げしていただきました。それでまた半壊とか全壊には、そういった100千円、あるいは50千円を県から出すというお返事が来ましたので、大変私もうれしく思ったところでございます。

また、義援金も五百数十万円集まっておりますので、これも被災者の方々に支給できるということで、1軒に対して床上浸水に対しましては150千円以上の見舞金ができるのではないかと、県も合わせましてですね、そのように考えているところでございます。

まず、土砂除去に対する早急かつ万全な普及対策の推進についてでございます。

用排水路等の土砂除去については順次対応し、ほぼ完了しておりますが、特に高齢世帯や体の不自由な方々への支援につきましては、地元の民生委員さんにより支援ニーズを把握いただき、区長さんの依頼により支援に参加されたボランティアの方々を派遣いただいたところですが、今後とも民生委員さんや区長さんとの連携のもと、高齢者の支援を行ってまいり所存でございます。

次に、水没した農地及び生産手段たるビニールハウス等の被害に対する支援対策についてでございます。

農地の土砂除去については、建設課と農林水産課が協力して地元役員や当事者と協議をしながら進めております。既に上庄地区を終了し、現在は本郷地区と小田地区の河川敷を行っております。

復旧作業内容でございますが、畑は表面に堆積している土砂だけの除去は技術的に無理があるため、今回の土砂除去は水田を対象に行っております。河川敷内は、主に道路敷に堆積した土砂の撤去作業を行っております。

次に、破損したビニールハウスや農機具等の補修や買いかえにかかわる支援対策についてでございますが、議員も既に御承知かとは思いますが、国、県の災害関連の補助事業が創設されており、ハウス等の再建、修繕に対しては5割程度の補助、耐用年数が残っている農機具類の買いかえに対しては最大3割の補助が受けられます。また、被災農業者の資金借り入れに対する利子助成制度も用意されております。現段階では要綱、要領等が示されていない事業もあり、詳細がわからない点もありますが、農協と協力して事業内容の周知を図り、取りこぼしがないように取り組みを進めてまいります。

また、利子助成については、市の上乗せ助成について今後検討していくことを申し添えておきます。

次に、3点目の決壊寸前になった旧南筑橋の低位堤防のかさ上げ工事の遅滞要因を含めた諸事情の状況説明並びに安全な防災対策に対する早急な対応についてでございます。

矢部川にかかっておりました一般県道唐尾広川線の旧南筑橋でございますが、平成21年10月に新たな橋梁が完成しました後、閉鎖され、その後、撤去作業が行われました。

旧南筑橋は、旧堤防高さにあわせ築造されておりましたため、現在の堤防では延長約60メートルの間、中央部ではゆるやかに低くなり、最大で約2.3メートル下がっております。一級河川矢部川にかかっておりましたので、堤防部分の橋台部も含め、橋げた、橋脚その他の附帯構造物は、河川法第24条の土地の占用、及び第26条の工作物の新築について、河川管理者である国土交通省の許可を受け増築されたものです。そのため、撤去については河川管理者と協議を行い、全てを撤去し、堤防の現状復旧を図るわけでございます。

みやま市側の橋台部及び附帯構造物の撤去を検討する中で、延命地藏尊やクスノキの撤去、市無形民俗文化財で1775年から続く唐尾の八坂神社の祭事で「風流」が行われております祭事広場の確保問題など、地元関係者による協議が必要となりました。

さらに、八女市黒木町湯辺田から瀬高町長田の国道209号までの一般県道、湯辺田瀬高線の改良計画の中で、ルート検討の一つとして、矢部川左岸堤防を利用した案が検討されております。現況堤防幅員は5.5メートルですが、全幅約12メートルで計画されております。

このような状況の中、延命地藏尊や祭事広場に関する事項について、関係区長を初め、地元と協議なされましたが、堤防敷地内での延命地藏の移設に伴う占用許可の可否、一般県道湯辺田瀬高線のルート決定や唐尾集落内での一般県道唐尾広川線の堤防すりつけルートなど、調整に時間がかかっておりました。

本年7月の九州北部豪雨においては、本箇所にて越水が見受けられ、大型土のう設置や、区長、消防団並びに地元関係者の作業により大事には至りませんでした。

県では、今回の事態を受け、早急に各関係機関と協議を終え、本年度の堤防復旧を目指し、御尽力いただいております。私も先日、国土交通省筑後川河川事務所へ出向き強く要請を、この件は要請をしまいたところでございます。

その一つの例としまして、唐尾集落内の堤防すりつけルートが地元との細部協議が残っているものの、ほぼ決定している模様でございます。市としましても、県と一体となり一日も早く完成し、地域住民の皆様の安全で安心な生活が営まれるよう、事業推進に全力で努めてまいりたいと思っております。

次に、4点目の集中的な降雨量が年々増加傾向であるため、それに対応した危険水位基準で、災害対策の事前点検を早急に行うとともに、安心される治水対策事業を総合的かつ計画的に推進することについてでございます。

まず、みやま市に属する主な河川は、国土交通大臣管理の矢部川を初め、県知事管理の沖端川、飯江川、大根川、楠田川、隈川等が流れております。災害対策では水防計画書が作成されており、矢部川で29カ所、飯江川14カ所、楠田川5カ所、大根川2カ所の重要水防箇所が指定されております。

例年、梅雨時期前の5月に河川管理者、水防関係者等と重要水防箇所や河川の実態を把握するとともに、効率的な水防活動を行うため、合同で巡視を実施いたしております。

また、矢部川においては河川整備計画が作成されております。しかし、河川整備計画は本年7月の九州北部豪雨の被害状況を反映されていないと思われまますので、関係自治体が加盟する矢部川改修期成同盟会と連携し、再度、災害防止に向けた整備促進の要望をいたしてまいりたいと思っております。市としましては、例年、筑後川河川事務所及び県土整備事務所と意見交換会を開催いたしております。この場でも強く整備要望を展開していきたいと思っております。

また、降水量増大に対する中山間地、各種ダムの設置、日向神ダム下流の新たな治水ダムの設置についてでございますが、まず、本市に最も影響する矢部川水系は、流域として、みやま市、柳川市、筑後市、八女市、大牟田市の各5市と大木町、南関町の各2町で面積647平方キロメートルです。関係するダムは、日向神ダムのみでございます。

7月の豪雨では、黒木町において1時間に94ミリ、6時間303ミリの雨量を観測し、観測史上最多を記録いたしております。日向神ダムでは洪水調整が行われましたが、今回の豪雨は、その下流域で集中的に降った模様でございます。

このような状況の中で、今回御提示いただいております各種ダムや遊水地につきましては、その有効性は認識しつつも、広域的な要望事項でございますので、関係機関や流域自治体と慎重に検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどをよろしく願いいたしたいと思っております。

特に遊水地につきましては非常にいい御提案だと思いますので、私からも積極的に各種関係団体に働きかけてぜひとも設置をお願いしたいと、このように思っておりますし、来年の5月には九州治水会長会というのがあるんですけど、そこの副会長をいたしておりますので、

みやま市で九州治水会が行われるようになっておりますが、残念ながら場所がございませんので柳川の御花で、5月に九州治水会を開くようにいたしておりますので、そのときは各市町村長がみえまして非常に大きな会になります。また、国土交通省からも、あるいは国会議員も県議員も——県議は来ませんが、国会議員も来るようになっておりますので、そのときにも強く要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

4項目で9課題の質問ということで大変多かったわけですが、それぞれしっかり受けとめていただいて御検討いただいて、真摯なる御答弁をいただきました。ありがとうございました。

あとは、しっかり実行力を発揮していただいて、そして早目にその完成を見て、地元 皆さんたちが御安心されるように環境を整えていただきますよう、よろしくお願いいたしまして、これで私は終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

はい、お疲れさまでした。

ここでお諮りします。議事の都合によって、明日9月7日の1日間、10日から14日までの5日間、18日から20日までの3日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、9月7日1日間、10日から14日までの5日間、18日から20日までの3日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後2時59分 散会